

特別会計事業別説明資料

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険事業特別会計

地域医療振興資金貸付事業特別会計

下水道事業特別会計

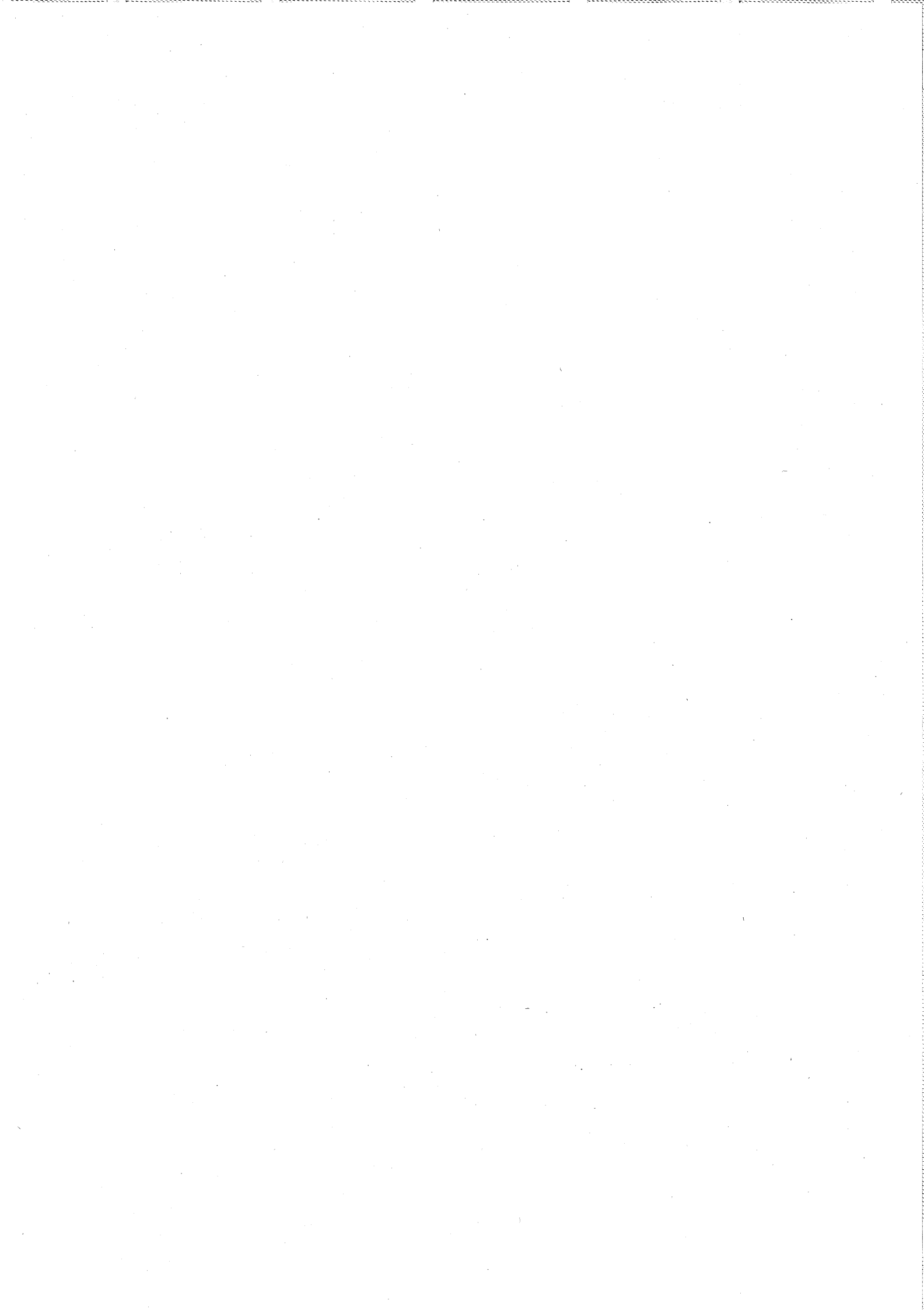
墓地公園事業特別会計

基幹水利施設管理事業特別会計

工業団地等整備事業特別会計

土地取得特別会計

水道事業会計



国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 01 総務費	項 01 総務管理費
事業名	03 国民健康保険事務費	目 01 一般管理費
	健康福祉部 保険年金課	
	所管部課	
区分	金額	財源内訳
		国庫支出金 県支出金 負担金 使用料 手数料 その他 市債 一般財源
本年度予算額	15,570	1,620 1,254
前年度当初予算額	15,260	1,575 777
増減	310	45 477 0 0 0 0 Δ 212

特定財源の説明
 (国) 特別調整交付金
 自庁システム変更委託料に対して 1,620千円
 (県) 特別調整交付金
 レセプト点検の効果に対して 1,203千円、ジェネリック差額通知の実施に対して51千円

目的・期待する効果
 国民健康保険の運営に要する事務費です。事業の目的と予算執行の理由(以下この会計において「事業の目的等」という。)は、①関係事務を適正かつ円滑に執行できるよつにすること、②効率化によって関係事務の適正執行に必要な総コストを削減することです。

事業実施に至る経緯・背景
 法令等によるもの
 市総合計画等によるもの
 市長マニフェストによるもの
 議会からの要請、提案等によるもの

事業概要
 (単位：千円)
 職員の出張等の旅費 7
 消耗品(保険証ケース、頒布用/パンフ、専用図書、トナー等) 295
 保険証、各種受給者証等の印刷代 338
 保険証や各種通知、ジェネリック通知等の郵送代 3,056
 国民健康保険システム管理費等システムの手数料 7,336
 レセプトを専門機関で点検することによる手数料 1,975
 第三者行為(交通事故)に関する医療費の請求事務の手数料 392
 保険更新時の証一括作成・到帳手数料 488
 自庁電算システム変更委託料(制度改正関係等特別調整交付金対象) 1,620
 近畿都市国民健康保険者協議会負担金(経程の半額) 3
 保健事業等保険者支援負担金(→国保中央会) 60

※今年度から、従来「第三者行為請求事務共同事業員負担金(1.1.2.2)」で計上していた負担金を、この事業費で手数料として計上することとしたことから、昨年度比較で予算額が増加しています。

主なる事業費内訳	細節等名称	金額
12	保険証や各種通知、ジェネリック通知等の郵送代	3,056
12	国民健康保険システム管理費等システムの手数料	7,336
12	レセプトを専門機関で点検することによる手数料	1,975
13	自庁電算システム変更委託料(制度改正関係等特別調整交付金対象)	1,620
19	近畿都市国民健康保険者協議会負担金(経程の半額)	3
19	保健事業等保険者支援負担金(→国保中央会)	60

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 01 総務費	項 01 総務管理費
事業名	01 国民健康保険会費負担金	目 02 連合会負担金
	健康福祉部 保険年金課	
	所管部課	
区分	金額	財源内訳
		国庫支出金 県支出金 負担金 使用料 手数料 その他 市債 一般財源
本年度予算額	2,307	
前年度当初予算額	2,275	
増減	32	0 0 0 0 0 0 0

特定財源の説明
 国民健康保険のレセプトの審査支払等を担っている法定の公法人です。市町が独自で実施できないこれらの事務を全県で行うため、各県ごとに国保協会の設置してあります。滋賀県の場合は法の規定により全県協会の運営経費を負担しなければなりません。この事業の目的等は、①国保連合会の運営費用を負担することで、主務の審査支払業務が適正に実施されること、②国保連合会の適正化等に効果がある調査研究や職員研修事業、制度広報等の付帯事業が適正に実施されること、③市単独でそれら事業を実施した場合より総コストベースで効率化を図ることです。

目的・期待する効果
 国民健康保険のレセプトの審査支払等を担っている法定の公法人です。市町が独自で実施できないこれらの事務を全県で行うため、各県ごとに国保協会の設置してあります。滋賀県の場合は法の規定により全県協会の運営経費を負担しなければなりません。この事業の目的等は、①国保連合会の運営費用を負担することで、主務の審査支払業務が適正に実施されること、②国保連合会の適正化等に効果がある調査研究や職員研修事業、制度広報等の付帯事業が適正に実施されること、③市単独でそれら事業を実施した場合より総コストベースで効率化を図ることです。

事業実施に至る経緯・背景
 法令等によるもの
 市総合計画等によるもの
 市長マニフェストによるもの
 議会からの要請、提案等によるもの

事業概要
 (報知等)
 ・報知者数割
 平成24年度平均報知率(年報A平均) X@28円 11,440人 320,320円
 ・事務員負担割X0.05X基準財政常用額(連合会通知) 1,785,772円
 ・均等割(連合会通知) 200,000円

※今年度から、従来「第三者行為請求事務共同事業員負担金(1.1.2.2)」で計上していた負担金を、この事業費で手数料として計上することとしたことから、昨年度比較で予算額が増加しています。

主なる事業費内訳	細節等名称	金額
19	国民健康保険会費負担金	2,307

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 01 総務費	目 01 運営協議会費
事業名	01 国民健康保険税徴収事業費	03 運営協議会費
	健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	財源内訳
		国庫支出金 負担金 県支出金 市債 使用料 手数料 その他 市債 一般財源
本年度予算額	84	
前年度当初予算額	81	
増減	3	

特定財源の説明
 国民健康保険法及び野洲市国民健康保険条例で設置が定められた、市の附属機関です。この事業の目的等は、保険料や財政運営、保健事業のあり方などの重要な事項に関わっての議員や被保険者代表等の意見を聴取し、事業運営に役立てることであります。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - 職員の提案等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - 職員の提案等によるもの
 - その他

事業概要
 運営協議会の委員は、市の非常勤特別職で、10人の委員中9人に報酬を支払っています。1人は公共機関の職員のため無報酬です。

事業概要
 年間3回程度（決算認定前、予算前、その他随時）1回2時間程度の会議の開催を見込んでいます。報酬は1会議につき3,000円です。

事業概要
 委員の構成は、「公益代表」3名、「被保険者代表」3名、「保険医業務機関代表」3名、「社会保険の代表」1名からなっている三者協議の機関です。

主たる事業費内訳	金額	細節等名称	金額	細節等名称	金額
1 国庫支出金	81	国庫支出金	81		
11 会議費	3	会議費	3		

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 01 総務費	目 01 賦課徴収費
事業名	01 国民健康保険税徴収事業費	02 徴収費
	健康福祉部 税務課	
区分	金額	財源内訳
		国庫支出金 負担金 県支出金 市債 使用料 手数料 その他 市債 一般財源
本年度予算額	3,574	
前年度当初予算額	3,416	
増減	158	

特定財源の説明
 (使) 督促手数料 国保税の納付督促に要する費用を徴収する手数料 320千円
 (県) 特別調整交付金 1,541千円

目的・期待する効果
 国民健康保険税を賦課・徴収するための事務費です。事業の目的は、①加入者に分かりやすい賦課・徴収を行うこと、納付しやすい環境を構築することで保険料の収納率を高めること、②効率化によって関係事務の適正執行に必要な経費を削減することです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - 職員の提案等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの

事業概要
 トナー、インク、プリンター等消耗品 27千円、通知書・国保税のパンフレット等印刷代 450千円、通知書等郵送料1,600千円、口座振替等金融機関手数料 1,497千円

事業概要
 歳入予算で見積もった国保税の予算額は下記により推計しました。(単位:円)

料目区分	H25決算実績	H26決算見込み	増減	増減率
一般・現年・医療	797,080,011	94,49%	753,142,004	94.49%
一般・現年・介護	201,992,762	94.54%	193,786,141	96.44%
一般・現年・介護	67,798,071	92.25%	64,593,720	95.28%
一般・現年・介護	193,910,433	15.93%	30,899,932	15.93%
一般・現年・介護	42,835,677	17.54%	7,513,376	17.54%
一般・現年・介護	23,347,467	15.94%	3,721,569	15.94%
現年・現年・医療	21,651,461	98.27%	83,783,909	387.00%
現年・現年・介護	25,236,997	98.20%	20,000	0.08%
現年・現年・介護	9,026,800	14.08%	1,270,982	14.08%
現年・現年・介護	1,707,058	16.22%	276,885	16.22%
現年・現年・介護	2,190,493	12.70%	278,189	12.70%

年度	医療費	介護費	合計	増減	増減率
平成18年度	610	1800	2410	168	500
平成19年度	610	1800	2410	130	500
平成20年度	540	2200	2740	7400	7400
平成21年度	540	2200	2740	6100	6100
平成22年度	735	2950	3685	6100	6100
平成23年度	735	2950	3685	167	8900
平成24年度	735	2950	3685	167	8900
平成25年度	735	2950	3685	221	8900
平成26年度	735	2950	3685	221	8900

※ 平成26年度は、後期高齢者支基金、介護納付金分の賦課限度額の引上げ予定。(税法の改正に準じる)

主たる事業費内訳	金額	細節等名称	金額	細節等名称	金額
11 消耗品費	27	通信運搬費	27		
11 印刷製本費	450	手数料	450		

国民健康保険事業特別会計																																																													
会計	款	目																																																											
予算	02 保険給付費	01 療養給付費																																																											
事業名	01 一般被保険者療養給付費	健康福祉部 保険年金課																																																											
区分	金額	財源内訳																																																											
		国庫支出金 負担金 使用料 手数料 その他 市債 一般財源																																																											
本年度予算額	2,576,032	443,504 103,163 1,646,355 383,010																																																											
前年度当初予算額	2,571,609	386,465 106,536 1,718,942 389,666																																																											
増	減	4,423 Δ 3,373 0 Δ 72,587 0 Δ 23,344																																																											
特定財源の説明	(国) 療養給付費等負担金 387,596千円、普通調整交付金 52,396千円 (国) 児童虐待防止補助金 100千円、特別調整交付金 3,412千円 (県) 県民生活安定化補助金 6,381千円、普通調整交付金 72,358千円、特別調整交付金 24,424千円 (市) 療養給付費交付金 61,012千円、前期高齢者交付金 1,191,552千円 (市) 県民生活安定化補助金交付金 391,591千円 (財) 第三者納付金・返納金 2,200千円																																																												
目的・期待する効果	国民健康保険に加入する被保険者(退職被保険者除く)が、主に医療機関で受診したときの費用に対する保険給付費です。この事業の目的等は、医療機関が提供する療養の給付等を、必要とする被保険者が滞滞・遺漏なく受けられるようにすることです。																																																												
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市職等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 市長・マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他																																																												
事業概要	<p>1 概要</p> <p>前期高齢者(70歳~74歳まで)の方は高齢受給者証を示すことで、1割で受診できます。(一部の現役加み所得者は3割。新給70歳到達者は2割又は3割) 平成23年度からの推移を参考に(下記)、26年度は25年度(10月時点)と比較で5.48%給付費が伸びると推計しました。(23年度実績比較で+10.35%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>算出区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度推計</th> <th>平成26年度推計</th> </tr> <tr> <td></td> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>推計</th> <th>推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>1,418,073,693</td> <td>1,474,204,959</td> <td>93.44%</td> <td>1,465,947,128</td> <td>108.40%</td> </tr> <tr> <td>一人当たりの療養給付費</td> <td>50,560</td> <td>52,970</td> <td>104.77%</td> <td>55,348</td> <td>104.00%</td> </tr> <tr> <td>一般若人</td> <td>28,066</td> <td>27,831</td> <td>99.16%</td> <td>26,486</td> <td>104.24%</td> </tr> <tr> <td>一人当たりの療養給付費</td> <td>91,529,691</td> <td>111,736</td> <td>102,475,056</td> <td>95.41%</td> <td>976,178,604</td> <td>101.10%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>72,236</td> <td>71,296</td> <td>98.70%</td> <td>68,379</td> <td>97.00%</td> </tr> <tr> <td>一人当たりの療養給付費</td> <td>12,670</td> <td>13,327</td> <td>113.27%</td> <td>14,351</td> <td>104.24%</td> </tr> <tr> <td>療養給付費総額</td> <td>2,334,250,384</td> <td>2,487,380,025</td> <td>97.79%</td> <td>2,442,125,732</td> <td>105.45%</td> </tr> <tr> <td>療養給付費総額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,576,032,887</td> </tr> </tbody> </table>		算出区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計		実績	実績	推計	推計	前期高齢者	1,418,073,693	1,474,204,959	93.44%	1,465,947,128	108.40%	一人当たりの療養給付費	50,560	52,970	104.77%	55,348	104.00%	一般若人	28,066	27,831	99.16%	26,486	104.24%	一人当たりの療養給付費	91,529,691	111,736	102,475,056	95.41%	976,178,604	101.10%	全体	72,236	71,296	98.70%	68,379	97.00%	一人当たりの療養給付費	12,670	13,327	113.27%	14,351	104.24%	療養給付費総額	2,334,250,384	2,487,380,025	97.79%	2,442,125,732	105.45%	療養給付費総額					2,576,032,887
算出区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計																																																									
	実績	実績	推計	推計																																																									
前期高齢者	1,418,073,693	1,474,204,959	93.44%	1,465,947,128	108.40%																																																								
一人当たりの療養給付費	50,560	52,970	104.77%	55,348	104.00%																																																								
一般若人	28,066	27,831	99.16%	26,486	104.24%																																																								
一人当たりの療養給付費	91,529,691	111,736	102,475,056	95.41%	976,178,604	101.10%																																																							
全体	72,236	71,296	98.70%	68,379	97.00%																																																								
一人当たりの療養給付費	12,670	13,327	113.27%	14,351	104.24%																																																								
療養給付費総額	2,334,250,384	2,487,380,025	97.79%	2,442,125,732	105.45%																																																								
療養給付費総額					2,576,032,887																																																								
主要な事業費内訳	金額	2,576,032	金額	301,476																																																									

国民健康保険事業特別会計																														
会計	款	目																												
予算	02 保険給付費	01 療養給付費																												
事業名	01 退職被保険者療養給付費	健康福祉部 保険年金課																												
区分	金額	財源内訳																												
		国庫支出金 負担金 使用料 手数料 その他 市債 一般財源																												
本年度予算額	301,476	208,948 92,528																												
前年度当初予算額	300,681	192,264 108,417																												
増	減	795 0 0 0 16,684 0 Δ 15,889																												
特定財源の説明	(財) 療養給付費交付金 208,748千円 (諸) 第三者納付金・返納金 200千円																													
目的・期待する効果	国民健康保険に加入する退職被保険者(老齢厚生年金等の受給者とその被扶養者で64歳以下の方)が、主に医療機関で受診したときの費用に対する保険給付費です。この事業の目的等は、医療機関が提供する療養の給付等を、必要とする被保険者が滞滞・遺漏なく受けられるようにすることです。																													
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市職等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 市長・マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他																													
事業概要	<p>1 概要</p> <p>平成24年度からの推移を参考に(下記)、26年度は25年度(10月時点)との比較で8%医療費が伸びると推計しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>算出区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度推計</th> <th>平成26年度推計</th> </tr> <tr> <td></td> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>281,004,057</td> <td>281,004,057</td> <td>281,004,057</td> </tr> <tr> <td>一人当たりの療養給付費</td> <td>279,144,435</td> <td>279,144,435</td> <td>279,144,435</td> </tr> <tr> <td>一般若人</td> <td>9,934</td> <td>9,934</td> <td>9,934</td> </tr> <tr> <td>一人当たりの療養給付費</td> <td>1,080</td> <td>1,080</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>301,475,989</td> <td>301,475,989</td> <td>301,475,989</td> </tr> </tbody> </table>		算出区分	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計		実績	実績	推計	前期高齢者	281,004,057	281,004,057	281,004,057	一人当たりの療養給付費	279,144,435	279,144,435	279,144,435	一般若人	9,934	9,934	9,934	一人当たりの療養給付費	1,080	1,080	1,080	全体	301,475,989	301,475,989	301,475,989
算出区分	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計																											
	実績	実績	推計																											
前期高齢者	281,004,057	281,004,057	281,004,057																											
一人当たりの療養給付費	279,144,435	279,144,435	279,144,435																											
一般若人	9,934	9,934	9,934																											
一人当たりの療養給付費	1,080	1,080	1,080																											
全体	301,475,989	301,475,989	301,475,989																											
主要な事業費内訳	金額	301,476	金額																											

会計		国民健康保険事業特別会計																																																																							
予算	款	02 保険給付費	項	01 療養諸費	目	03 一般被保険者療養費																																																																			
事業名	01 一般被保険者療養費支給事業費		所管部課		健康福祉部 保険年金課																																																																				
区分	金額	財 源 内 訳																																																																							
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源																																																																	
本年度予算額	35,426	6,096	1,272		17,225		10,833																																																																		
前年度当初予算額	30,096	4,520	1,159		15,201		9,216																																																																		
増	減	5,330	1,113	0	2,024	0	1,617																																																																		
特定財源 の説明	(国) 療養給付費等負担金5,330千円、(国) 普通調剤交付金720千円、(国) 特別調剤交付金46千円 (県) 普通調剤交付金995千円、(県) 特別調剤交付金277千円、(県) 療養給付費交付金839千円 (前) 前期高齢者交付金16,386千円																																																																								
目的・期待 する効果	一般被保険者について、 保険証を提示できない事情があったときに受けた診療や、柔道整復師での受療、 医師の指示に基づくハリ・マッサージ、コルセット等の補装具の装着の費用を支給する費用です。この事業の目的は、上記のような給付を、必要とする被保険者が遅滞・遺漏なく受けられるようにすることです。																																																																								
事業実施 に至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの																																																																								
事 業 概 要	1.概要 平成23年度からの推移を参看し(下記)、26年度は25年度見込(10月時点)との比較で1.98%支給額が伸びると推計しました。																																																																								
業 概 要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度推計</th> <th>平成26年度推計</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>仲率</th> <th>実績</th> <th>仲率</th> <th>推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費総額</td> <td>15,617,514</td> <td>12,046</td> <td>18,813,207</td> <td>131,40%</td> <td>24,720,442</td> <td>104,00%</td> <td>25,709,224</td> </tr> <tr> <td>年間高齢者療養費 (4月～3月基準)</td> <td>50,693</td> <td>104%</td> <td>53,204</td> <td>104,18%</td> <td>55,427</td> <td>104,00%</td> <td>57,644</td> </tr> <tr> <td>一人当たり療養費</td> <td>308</td> <td>114,7%</td> <td>354</td> <td>128,15%</td> <td>446</td> <td>100,00%</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>療養費総額</td> <td>9,139,764</td> <td>97,10%</td> <td>8,874,630</td> <td>112,89%</td> <td>10,018,344</td> <td>97,00%</td> <td>9,717,729</td> </tr> <tr> <td>年間高齢者療養費 (4月～3月基準)</td> <td>72,364</td> <td>98,22%</td> <td>71,074</td> <td>95,89%</td> <td>68,152</td> <td>97,00%</td> <td>66,107</td> </tr> <tr> <td>一人当たり療養費</td> <td>126</td> <td>98,86%</td> <td>125</td> <td>118,2%</td> <td>147</td> <td>100,00%</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>療養費総額</td> <td>24,757,278</td> <td>119%</td> <td>27,687,837</td> <td>128,47%</td> <td>34,738,766</td> <td>101,98%</td> <td>35,426,953</td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計	実績	仲率	実績	仲率	推計	療養費総額	15,617,514	12,046	18,813,207	131,40%	24,720,442	104,00%	25,709,224	年間高齢者療養費 (4月～3月基準)	50,693	104%	53,204	104,18%	55,427	104,00%	57,644	一人当たり療養費	308	114,7%	354	128,15%	446	100,00%	446	療養費総額	9,139,764	97,10%	8,874,630	112,89%	10,018,344	97,00%	9,717,729	年間高齢者療養費 (4月～3月基準)	72,364	98,22%	71,074	95,89%	68,152	97,00%	66,107	一人当たり療養費	126	98,86%	125	118,2%	147	100,00%	147	療養費総額	24,757,278	119%	27,687,837	128,47%	34,738,766	101,98%	35,426,953
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計																																																																					
実績	仲率	実績	仲率	推計																																																																					
療養費総額	15,617,514	12,046	18,813,207	131,40%	24,720,442	104,00%	25,709,224																																																																		
年間高齢者療養費 (4月～3月基準)	50,693	104%	53,204	104,18%	55,427	104,00%	57,644																																																																		
一人当たり療養費	308	114,7%	354	128,15%	446	100,00%	446																																																																		
療養費総額	9,139,764	97,10%	8,874,630	112,89%	10,018,344	97,00%	9,717,729																																																																		
年間高齢者療養費 (4月～3月基準)	72,364	98,22%	71,074	95,89%	68,152	97,00%	66,107																																																																		
一人当たり療養費	126	98,86%	125	118,2%	147	100,00%	147																																																																		
療養費総額	24,757,278	119%	27,687,837	128,47%	34,738,766	101,98%	35,426,953																																																																		
主 な 事 業 費 内 訳	節-1	19	一般被保険者療養費支給事業費負担金	金額	35,426	節-1	19	一般被保険者療養費支給事業費負担金	金額	35,426																																																															

会計		国民健康保険事業特別会計								
予算	款	02 保険給付費	項	01 療養諸費	目	03 一般被保険者療養費				
事業名	02 一般被保険者療養費指定公費負担事業費		所管部課		健康福祉部 保険年金課					
区分	金額	財 源 内 訳								
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源		
本年度予算額	240					240		0		
前年度当初予算額	240					240		0		
増	減	0	0	0	0	0	0	0		
特定財源 の説明	(注) 療養費指定公費負担金 240千円									
目的・期待 する効果	70歳～74歳までの人の窓口負担は原則2割ですが、平成26年度以降も国の特別措置により、既に70歳になっている人については引き続き1割に据置かれます。この差額の1割は、保険からの給付ではなく、国が費用を負担することになります。補装具など償還払いの療養費を受給する場合も自己負担は1割ですが、保険(療養費の科目)から給付できるのは法定の8割のため、差額の1割をこの給付費から支出するものです。この事業の目的は、当該年齢の該当者の医療費の自己負担を低く抑えることで、上記の給付を、必要とする被保険者が低負担で受けられるようにすることです。									
事業実施 に至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの									
事 業 概 要	前年度並みの予算を計上しました。									
主 な 事 業 費 内 訳	節-1	19	一般被保険者療養費指定公費負担金	金額	240	節-1	19	一般被保険者療養費指定公費負担金	金額	240

会計		国民健康保険事業特別会計				
予算	款	02 保険給付費	項	01 療養諸費	目	04 退職被保険者等療養費
事業名	01 退職被保険者等療養費支給事業費	所管部課			健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	庫庫支出金	県支出金	負担金分担金	使用料手数料	その他
本年度予算額	3,953					2,737
前年度当初予算額	3,654					2,334
増減	299	0	0	0	0	403
(額) 療養給付費交付金 2,737千円						
特定財源の説明						
目的・期待する効果	退職被保険者について、保険証を提示できない事情があったときに受けた診療や、柔道整復師での受療、医師の指示に基づくハリ・マッサージ、コルセット等の補装具の差費の費用を支給する費用です。この事業の目的は、上記のような給付を、必要とする被保険者が滞滞・遺漏なく受けられるようにすることです。					
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの					
概要	平成24年度からの推移を参考に（下記）、26年度は25年度見込(10月時点)との比較で5%医療費が伸びると推計しました。					
事業概要	(概観等) 平成24年度支払額(決算額) (A) 3,370,180円 平成25年度支払額(決算見込額) (B) 12月補正時 3,764,581円 平成25年度対前年度増減比見込 (B) / (A) × 100 (C) 1,1170倍 平成26年度対前年度増減比見込 (D) 1,0500倍 ・平成26年度見込分額 (B×D) 3,952,810円					
主な事業費内訳	節-1	細節等名称	金額	節-1	細節等名称	金額
	19	退職被保険者等療養費支給事業員負担金	3,953			

会計		国民健康保険事業特別会計				
予算	款	02 保険給付費	項	01 療養諸費	目	05 調査支払手数料
事業名	01 医療費請求書審査支払手数料	所管部課			健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	庫庫支出金	県支出金	負担金分担金	使用料手数料	その他
本年度予算額	9,147					9,147
前年度当初予算額	8,810					8,810
増減	337	0	0	0	0	337
特定財源の説明						
目的・期待する効果	保険医療機関で診療を受けられた場合、医療機関からは保険負担分の請求明細として「レシート」が国保連等の保険実施機関に宛てて発行されます。これらの内容の審査は、各県の国保連に事務局を置く診療報酬審査委員会が審査され、また金額の集計・請求・支払は当該国保連台で行われます。この手数料は、審査に要する費用を1枚当たりの単価×枚数で国保連台に支払うものです。この事業の目的等は、①審査・支払が公正に実施されること、市町国保の給付の適正化を図ること、②給付の現物化により、被保険者の一時的な費用負担の軽減と給付事務を省力化すること、及び③単独でそれら事務を実施した場合はコストパフォーマンスで効率化を図ることです。					
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの					
概要	平成25年度中の既知の実績件数を参考に、下記のとおり見積もりました。					
事業概要	(概観等) ・調査支払手数料(通関十一般) @46円 (A+B)枚 × 12.77 × @46円 × 申率 1.05倍 9,017,996円 (A) 25年2月～8月診療分件数(様22) 国保 98,285枚 (B) 25年2月～8月診療分件数(様22) 退職 10,628枚 ・レシート処理手数料@0.68円 (C)枚 × 12.77 × @0.68円 × 申率 1.05倍 128,869円 (C) 25年2月～8月診療分レシート処理件数(様22) 105,302枚					
主な事業費内訳	節-1	細節等名称	金額	節-1	細節等名称	金額
	12	手数料	9,147			

会計		国民健康保険事業特別会計		目 01 一般被保険者高額療養費		健康福祉部 保険年金課																																																																			
予算	款 02 保険給付費	項 02 高額療養費	目 01 一般被保険者高額療養費	所管部課	健康福祉部	保険年金課	保険年金課																																																																		
事業名	01 一般被保険者高額療養費給付金	02 高額療養費給付金	01 一般被保険者高額療養費給付金	所管部課	健康福祉部	保険年金課	保険年金課																																																																		
区分	金額	財源	内訳																																																																						
		国庫支出金	負担金	市債	その他	市債	一般財源																																																																		
本年度予算額	326,581	56,112	13,036		195,485		61,948																																																																		
前年度当初予算額	316,048	47,387	13,143		214,830		40,888																																																																		
増	減	10,533	△ 107	0	△ 19,345	0	△ 21,260																																																																		
特定財源の説明	(国) 療養給付費等負担金49,034千円、普通調整交付金6,644千円、特別調整交付金434千円 (県) 保険給付対策費補助金809千円、普通調整交付金9,174千円、特別調整交付金3,053千円 (市) 高額療養費共同事業交付金36,687千円、(県) 療養給付費交付金7,736千円 (特) 前期高齢者交付金151,062千円																																																																								
目的・期待する効果	一般被保険者が高額な医療を受け、国保世帯の自己負担金が一定額を超えた場合、その超えた額を申請により給付する制度です。「一般」区分の課税世帯の場合で世帯の自己負担限度額は1月80,100円とされていますが、庶所得者や多数該当者にはより低い設定がされています。また、事前に「限度額適用認定証」を取得し医療機関に提示すれば、当該限度額までの請求で済み、高額療養費(現物払い分)として、野州市国保から医療機関に支払われます。この事業の目的等は、被保険者の医療費の一部負担を軽減することで、被保険者が必要とする保険給付を滞滞・遺漏なく受けられるようにすることです。																																																																								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 職員の提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員の提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他																																																																								
事 1 概要	平成23年度からの推移を参考に(下記)、26年度は25年度見込(10月時点)との比較で5.37%支給額が伸びると推計しました。(23年度実績比較で+14.85%) なお、平成27年1月から高額療養費制度の改正が予定されており、補正予算を前提とした計上です。																																																																								
業 概	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格区分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度推計</th> <th>平成26年度推計</th> </tr> <tr> <td></td> <th>実績</th> <th>要請</th> <th>推計</th> <th>推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>161,126,559</td> <td>103.12%</td> <td>166,147,856</td> <td>95.61%</td> <td>159,653,782</td> <td>113.33%</td> <td>180,022,212</td> </tr> <tr> <td>一人当たり高額療養費</td> <td>50,693</td> <td>104.89%</td> <td>53,204</td> <td>104.18%</td> <td>55,427</td> <td>104.00%</td> <td>57,644</td> </tr> <tr> <td>一人当たり高額療養費</td> <td>3,178</td> <td>98.25%</td> <td>3,123</td> <td>91.80%</td> <td>2,866</td> <td>109.00%</td> <td>3,123</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>123,218,966</td> <td>132.12%</td> <td>162,792,814</td> <td>92.81%</td> <td>151,092,984</td> <td>97.00%</td> <td>146,559,219</td> </tr> <tr> <td>一人当たり高額療養費</td> <td>72,364</td> <td>98.22%</td> <td>71,074</td> <td>95.89%</td> <td>68,152</td> <td>97.00%</td> <td>66,107</td> </tr> <tr> <td>一人当たり高額療養費</td> <td>1,703</td> <td>134.51%</td> <td>2,290</td> <td>96.81%</td> <td>2,217</td> <td>100.00%</td> <td>2,217</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>284,345,425</td> <td>116.68%</td> <td>328,940,670</td> <td>94.23%</td> <td>309,946,766</td> <td>105.37%</td> <td>326,581,431</td> </tr> </tbody> </table>							資格区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計		実績	要請	推計	推計	前期高齢者	161,126,559	103.12%	166,147,856	95.61%	159,653,782	113.33%	180,022,212	一人当たり高額療養費	50,693	104.89%	53,204	104.18%	55,427	104.00%	57,644	一人当たり高額療養費	3,178	98.25%	3,123	91.80%	2,866	109.00%	3,123	前期高齢者	123,218,966	132.12%	162,792,814	92.81%	151,092,984	97.00%	146,559,219	一人当たり高額療養費	72,364	98.22%	71,074	95.89%	68,152	97.00%	66,107	一人当たり高額療養費	1,703	134.51%	2,290	96.81%	2,217	100.00%	2,217	全体	284,345,425	116.68%	328,940,670	94.23%	309,946,766	105.37%	326,581,431
資格区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計																																																																					
	実績	要請	推計	推計																																																																					
前期高齢者	161,126,559	103.12%	166,147,856	95.61%	159,653,782	113.33%	180,022,212																																																																		
一人当たり高額療養費	50,693	104.89%	53,204	104.18%	55,427	104.00%	57,644																																																																		
一人当たり高額療養費	3,178	98.25%	3,123	91.80%	2,866	109.00%	3,123																																																																		
前期高齢者	123,218,966	132.12%	162,792,814	92.81%	151,092,984	97.00%	146,559,219																																																																		
一人当たり高額療養費	72,364	98.22%	71,074	95.89%	68,152	97.00%	66,107																																																																		
一人当たり高額療養費	1,703	134.51%	2,290	96.81%	2,217	100.00%	2,217																																																																		
全体	284,345,425	116.68%	328,940,670	94.23%	309,946,766	105.37%	326,581,431																																																																		
要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内主</th> <th>節</th> <th>目</th> <th>金額</th> <th>細節等名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>326,581</td> <td>一般被保険者高額療養費給付金</td> <td>326,581</td> </tr> </tbody> </table>							内主	節	目	金額	細節等名称	金額	19	19	19	326,581	一般被保険者高額療養費給付金	326,581																																																						
内主	節	目	金額	細節等名称	金額																																																																				
19	19	19	326,581	一般被保険者高額療養費給付金	326,581																																																																				
内主	節	目	金額	細節等名称	金額																																																																				
19	19	19	326,581	一般被保険者高額療養費給付金	326,581																																																																				
事業																																																																									
内訳																																																																									

会計		国民健康保険事業特別会計		目 02 退職被保険者等高額療養費		健康福祉部 保険年金課																																					
予算	款 02 保険給付費	項 02 高額療養費	目 02 退職被保険者等高額療養費	所管部課	健康福祉部	保険年金課	保険年金課																																				
事業名	01 退職被保険者等高額療養費給付金	02 高額療養費給付金	02 退職被保険者等高額療養費給付金	所管部課	健康福祉部	保険年金課	保険年金課																																				
区分	金額	財源	内訳																																								
		国庫支出金	負担金	市債	その他	市債	一般財源																																				
本年度予算額	40,268				27,883		12,385																																				
前年度当初予算額	38,361				24,504		13,857																																				
増	減	1,907	0	0	3,379	0	△ 1,472																																				
特定財源の説明	(県) 療養給付費交付金27,883千円																																										
目的・期待する効果	退職被保険者等が高額な医療を受け、国保世帯の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた額を申請により給付する制度です。「一般」区分の課税世帯の場合で世帯の自己負担限度額は1月80,100円とされていますが、庶所得者や多数該当者にはより低い設定がされています。また、事前に「限度額適用認定証」を取得し医療機関に提示すれば、当該限度額までの請求で済み、高額療養費(現物払い分)として、野州市国保から医療機関に支払われます。この事業の目的等は、被保険者の医療費の一部負担を軽減することで、被保険者が必要とする保険給付を滞滞・遺漏なく受けられるようにすることです。																																										
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 職員の提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員の提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他																																										
事 1 概要	平成24年度からの推移を参考に(下記)、26年度は25年度見込(10月時点)との比較で5%給付費が伸びると推計しました。 なお、平成27年1月から高額療養費制度の改正が予定されており、補正予算を前提とした計上です。																																										
業 概	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度推計</th> <th>平成26年度推計</th> </tr> <tr> <td></td> <th>実績</th> <th>要請</th> <th>推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>161,126,559</td> <td>103.12%</td> <td>166,147,856</td> </tr> <tr> <td>一人当たり高額療養費</td> <td>50,693</td> <td>104.89%</td> <td>53,204</td> </tr> <tr> <td>一人当たり高額療養費</td> <td>3,178</td> <td>98.25%</td> <td>3,123</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>123,218,966</td> <td>132.12%</td> <td>162,792,814</td> </tr> <tr> <td>一人当たり高額療養費</td> <td>72,364</td> <td>98.22%</td> <td>71,074</td> </tr> <tr> <td>一人当たり高額療養費</td> <td>1,703</td> <td>134.51%</td> <td>2,290</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>284,345,425</td> <td>116.68%</td> <td>328,940,670</td> </tr> </tbody> </table>							資格区分	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計		実績	要請	推計	前期高齢者	161,126,559	103.12%	166,147,856	一人当たり高額療養費	50,693	104.89%	53,204	一人当たり高額療養費	3,178	98.25%	3,123	前期高齢者	123,218,966	132.12%	162,792,814	一人当たり高額療養費	72,364	98.22%	71,074	一人当たり高額療養費	1,703	134.51%	2,290	全体	284,345,425	116.68%	328,940,670
資格区分	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計																																								
	実績	要請	推計																																								
前期高齢者	161,126,559	103.12%	166,147,856																																								
一人当たり高額療養費	50,693	104.89%	53,204																																								
一人当たり高額療養費	3,178	98.25%	3,123																																								
前期高齢者	123,218,966	132.12%	162,792,814																																								
一人当たり高額療養費	72,364	98.22%	71,074																																								
一人当たり高額療養費	1,703	134.51%	2,290																																								
全体	284,345,425	116.68%	328,940,670																																								
要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内主</th> <th>節</th> <th>目</th> <th>金額</th> <th>細節等名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>40,268</td> <td>退職被保険者等高額療養費給付金</td> <td>40,268</td> </tr> </tbody> </table>							内主	節	目	金額	細節等名称	金額	19	19	19	40,268	退職被保険者等高額療養費給付金	40,268																								
内主	節	目	金額	細節等名称	金額																																						
19	19	19	40,268	退職被保険者等高額療養費給付金	40,268																																						
内主	節	目	金額	細節等名称	金額																																						
19	19	19	40,268	退職被保険者等高額療養費給付金	40,268																																						
事業																																											
内訳																																											

国民健康保険事業特別会計				
会計	国民健康保険事業特別会計	目	04 退職被保険者等高額介護合算療養費	
予算	款 02 保険給付費	項	02 高額療養費	
事業名	01 退職被保険者等高額介護合算療養費	所管部課	健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金
本年度予算額	100			使用料 手数料
前年度当初予算額	100			その他
増	減	0	0	0
特定財源 の説明				
目的・期待 する効果	退職被保険者等について、医療費が高額になった世帯に介護保険給付の受給者がいる場合で、国保と介護保険の年間の自己負担額（限度額適用後）を合算して一定の基準額を超えた場合に、申請によりその超えた額を還付する制度です。所得区分「一般」とされる課税世帯で年額67万円が基準額とされています。この事業の目的等は、被保険者の医療費と介護費用の一部負担を軽減することで、被保険者が必要とする医療給付・介護給付を滞滞・遺漏なく受けられるようにすることです。			
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他			

事業概要				
平成25年度の決算見込と同額程度を計上しました。				
主	節	節	金額	金額
19	退職被保険者等高額介護合算療養費		100	
事業費内訳				

国民健康保険事業特別会計				
会計	国民健康保険事業特別会計	目	03 一般被保険者等高額介護合算療養費	
予算	款 02 保険給付費	項	02 高額療養費	
事業名	01 一般被保険者等高額介護合算療養費	所管部課	健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金
本年度予算額	500			使用料 手数料
前年度当初予算額	500			その他
増	減	0	0	0
特定財源 の説明				
目的・期待 する効果	一般被保険者について、医療費が高額になった世帯に介護保険給付の受給者がいる場合で、国保と介護保険の年間の自己負担額（限度額適用後）を合算して一定の基準額を超えた場合に、申請によりその超えた額を還付する制度です。所得区分「一般」とされる課税世帯で年額67万円が基準額とされています。この事業の目的等は、被保険者の医療費と介護費用の一部負担を軽減することで、被保険者が必要とする医療給付・介護給付を滞滞・遺漏なく受けられるようにすることです。			
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他			

事業概要				
平成25年度の決算見込と同額程度を計上しました。				
主	節	節	金額	金額
19	一般被保険者等高額介護合算療養費		500	
事業費内訳				

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 02 保険給付費	項 03 移送費
事業名	01 一般被保険者移送費	目 01 一般被保険者移送費
	所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳
		国庫支出金 県支出金 市債 一般財源
本年度予算額	100	100
前年度当初予算額	100	100
増減	0	0

特定財源の説明

一般被保険者について、医師の指示により、緊急やむを得ず重病者の入院や転送に費用が必要になった場合、申請に基づいて、費用の一部を給付するものです。この事業の目的は、上記のような給付を実施することで、必要とする被保険者が療養の給付を滞りなく受けられるようにすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市総合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - その他
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業概要

過去にも支給したケースはほとんどありません。申請に対応できるよう最低限の予算を計上しました。

主	節 19 一般被保険者移送費負担金	金額	100	節 01	金額	
な						
事						
業						
概						
要						

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 02 保険給付費	項 03 移送費
事業名	01 退職被保険者等移送費	目 02 退職被保険者等移送費
	所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳
		国庫支出金 県支出金 市債 一般財源
本年度予算額	100	100
前年度当初予算額	100	100
増減	0	0

特定財源の説明

退職被保険者について、医師の指示により、緊急やむを得ず重病者の入院や転送に費用が必要になった場合、申請に基づいて、費用の一部を給付するものです。この事業の目的は、上記のような給付を実施することで、必要とする被保険者が療養の給付を滞りなく受けられるようにすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市総合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - その他
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業概要

過去にも支給したケースはほとんどありません。申請に対応できるよう最低限の予算を計上しました。

主	節 19 退職被保険者等移送費負担金	金額	100	節 02	金額	
な						
事						
業						
概						
要						

会計		国民健康保険事業特別会計		目		O1 出産育児一時金	
予算	款	O2 保険給付費	項	O4 出産育児諸費	健康福祉部	健康福祉部	保険年金課
事業名	O1	出産育児諸費事業費	所管部課	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部	保険年金課
区分	金額	財源	内訳	市債	市債	一般財源	
本年度予算額	20,160	国庫支出金	県支出金	使用料	手数料	その他	20,160
前年度当初予算額	23,940						23,940
増減	△3,780	0	0	0	0	0	△3,780
特定財源の説明							
目的・期待する効果	<p>国保に加入している被保険者が出産した場合、1児につき42万円を支給する制度です。本則分39万円に、産科医療補償制度に加入している産院での出産に対しては、その負担の補填として13万円を支給（ほとんどが該当）します。この事業の目的等は、被保険者の出産や育児に際する経済的負担を軽減すること、①安全な出産と育児が実現・滞りなくできること、②出産しようとする意思を喚起すること（少子化対策）ことです。</p>						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの						
事業概要	<p>平成24年度からの推移を参考に（下配）、26年度は25年度見込（10月時点）の5.00%増で推計しました。</p>						
事業概要	<p>（根拠等）</p> <p>平成24年度支払件数（決算ベース）(A) 46 件 平成25年度支払件数（決算見込額）(B) 12月補正時 46 件 平成25年度対前年度増減比見込(B) / (A) ... (C) 1.0000 倍 平成26年度対前年度増減比見込(D) 1.0500 倍 平成26年度見込み件数 (B) × (D) ... (E) 48 件 ・平成26年度見込み額 @420千円 × (E) 20,160,000円</p>						
主たる事業費内訳	節-ト	細節等名称	金額	節-ト	細節等名称	金額	
	19	出産育児一時金補助金	20,160				

会計		国民健康保険事業特別会計		目		O2 支払事務手数料	
予算	款	O2 保険給付費	項	O4 出産育児諸費	健康福祉部	健康福祉部	保険年金課
事業名	O1	出産育児一時金支払事務手数料	所管部課	健康福祉部	健康福祉部	健康福祉部	保険年金課
区分	金額	財源	内訳	市債	市債	一般財源	
本年度予算額	11	国庫支出金	県支出金	使用料	手数料	その他	11
前年度当初予算額	12						12
増減	△1	0	0	0	0	0	△1
特定財源の説明							
目的・期待する効果	<p>出産育児一時金は、平成21年度から従来の申請に基づく本人支給方式から、医療機関に対する直接支払い方式（費用に対し支給額が超過した場合、その分は本人に支払います）に原則変更されました。この支払は国保連合会を通して行うため、支払に際する事務手数料を件数に順じて支払うものです。この事業の目的等は、①給付の顕物化により被保険者の一時的な費用負担の軽減と給付事務を省力化すること、及び②単独で当該事務を実施した場合より編成コストベースで効率化を図ることです。</p>						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの						
事業概要	<p>26年度の給付見込みの件数に応じて次のとおり積算しました。</p>						
事業概要	<p>（根拠等）</p> <p>平成26年度見込み件数 (A) 48 件 ・支払額 単価@210円 × (A) 10,080円</p>						
主たる事業費内訳	節-ト	細節等名称	金額	節-ト	細節等名称	金額	
	12	手数料	11				

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 02 保険給付費	項 05 葬祭費
事業名	01 葬祭費事業費	目 01 葬祭費
	所管部課 健康福祉部 保険年金課	
	財源内訳	
区分	金額	内訳
		国庫支出金 県支出金 市支出金 市債 一般財源
本年度予算額	3,200	
前年度当初予算額	3,700	
増	△ 500	0 0 0 0 0 △ 500

特定財源の説明
 国保加入者が死亡した場合、その葬送を執り行った人に対して5万円を支給します。この事業の目的等は、被保険者の葬祭に依る経済的負担を軽減することで、衛生的な葬祭が滞滞・滞滞なく実施できるようにすることです。

- 目的・期待する効果
- 法令等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市総合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業実施に至る経緯・背景

概要
 平成24年度からの推移を参考に、(下記)、26年度は25年度見込(10月時点)と10%増で計上しました。(24年度並み)

事業概要

平成24年度支払件数(決算ベース)(A)	67件
平成25年度支払件数(決算見込)(B) 12月補正時	59件
平成25年度対前年度増減比見込(B)/(A) ... (C)	0.8806倍
平成26年度対前年度増減比見込(D)	1.1000倍
平成26年度見込み件数(B) × (D) ... (E)	64件

・平成26年度見込み額 @50千円 × (E) 3,200,000円

主なもの	節 19 葬祭補助金	金額	3,200	節 19 葬祭補助金	金額
事業費内訳					

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計	
予算	款 03 後期高齢者支援金等	項 01 後期高齢者支援金等
事業名	01 後期高齢者支援金	目 01 後期高齢者支援金
	所管部課 健康福祉部 保険年金課	
	財源内訳	
区分	金額	内訳
		国庫支出金 県支出金 市支出金 市債 一般財源
本年度予算額	606,000	215,975 58,266
前年度当初予算額	586,000	214,137 46,247
増	20,000	1,838 12,019 0 0 △ 1,290 0 7,433

特定財源の説明
 (国) 療養給付費等負担金 175,979千円、普通調整交付金 39,996千円
 (県) 普通調整交付金 47,268千円、特別調整交付金 10,998千円
 (療) 療養給付費交付金 56,065千円

目的・期待する効果
 平成20年度から施行された後期高齢者医療保険制度では、全国の後期高齢の受給者が要する年間の医療給付費の4割を、国保や社保などに加入する現役世代(74歳以下)が負担することとなっています。その負担見込額を、各現役世代の医療保険者は加入者数に応じて按分して負担することとなっています。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市総合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - 議会からの要望、提案等によるもの

概要
 後期高齢者一人当たりの医療給付費額と人数、全現役医療保険者の加入者総数、野洲市国保の加入者数の各要素について平成26年度の推計値を求め、概算支援金額を算出します(Ⅰ)。そして、2年前の平成24年度に概算で支出した支援金額を実績の額で再計算しその精算額を加減します(Ⅱ)。

25年度野洲市国保後期高齢者支援金等額	605,119,621 =	
Ⅰ	24年度野洲市国保後期高齢者支援金額(円)	555,587,318 -
	24年度野洲市国保後期高齢者支援金額(円)	544,496,400 -
	26年度後期高齢者医療給付費(円)	10,314 +
	26年度野洲市国保後期高齢者医療給付費(円)	41,828 +

※国から示された概算の係数を基に算定しています。10万円代を切り上げています。

主なもの	節 19 後期高齢者支援金	金額	606,000	節 19 後期高齢者支援金	金額
事業費内訳					

会計		国民健康保険事業特別会計			
予算	款	項	目	目	
事業名	01	前期高齢者納付金	01	前期高齢者納付金等	01 前期高齢者納付金
事業名		01 前期高齢者納付金		所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金	手数料
本年度予算額	700	105			
前年度当初予算額	700	100			
増	減	0	5	0	0
特定財源の説明 (国) 療養給付費等負担金 105千円					
目的・期待する効果 前期高齢者の制度は(65歳~74歳)の医療給付費を全医療保険者で平準化する制度です。全国の医療保険者における前期高齢者の加入率の平均(H24の概算で約12.9%)を基準値に、それより高い医療保険者は超える人数分に各1人当たりの給付費を掛けた額を交付金(別途歳入で算定)として受けることとなります。そのため、本来国保保険者は納付しない立場ですが、納付額には限度額が設定されているため、それにより切り捨てられた額の再処分額を負担するものです。この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、当該高齢世代の医療費をすべての国民で公平に負担するように仕組みられた前期高齢者の医療費調整の制度を維持することです。					
事業実施に至る経緯・背景 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの					
事業概要 次の算式で計算されますが、未知の係数が多く試算が困難なことから、過年度の決定額を参考に概算で計上しています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">一人当たりの負担調整額(国が定める額) × 野洲市の国保加入者の見込み数</div>					
主	節	節	節	節	金額
19	前期高齢者納付金	金額	節	節	700

会計		国民健康保険事業特別会計			
予算	款	項	目	目	
事業名	01	後期高齢者関係事務費拠出金	01	後期高齢者支援金等	02 後期高齢者関係事務費拠出金
事業名		01 後期高齢者関係事務費拠出金		所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金	手数料
本年度予算額	100				
前年度当初予算額	100				
増	減	0	0	0	0
特定財源の説明					
目的・期待する効果 後期高齢者支援金の徴収や支払(分配)の事務については、社会保険診療報酬支払基金が執行されています。この事務に要する費用を各医療保険者が分担することとなっています。この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、最高齢世代の医療費をすべての国民に公平に賦課し、また当該世代自身も部分的負担するように仕組みられた後期高齢者医療保険制度の関係事務が適正に実施されるようにすることです。					
事業実施に至る経緯・背景 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの					
事業概要 算定は、下記の算式に示すとおりです。国から示された概算係数を基に計算しているため、実際の予算計上額は方単位を切り上げて計上しています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">26年度後期高齢者関係事務費拠出金額(円)</div> <div style="font-size: 2em;">=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">26年度後期高齢者関係事務費算定基礎額(円)</div> <div style="font-size: 2em;">×</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">26年度野洲市国保加入者見込数(人)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">41,828</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">3.70</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">11,305</div> </div>					
主	節	節	節	節	金額
19	後期高齢者関係事務費拠出金	金額	節	節	100

会計		国民健康保険事業特別会計					
予算	款	04 前期高齢者納付金等	項	01 前期高齢者納付金等	目	102 前期高齢者関係事務費拠出金	健康福祉部 保険年金課
事業名		01 前期高齢者関係事務費拠出金		所管部課		健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債 一般財源
本年度予算額	100						100
前年度当初予算額	100						100
増	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 の説明							
目的・期待 する効果	前期高齢者納付金の徴収や支払（分配）の事務については、社会保険診療報酬 支払基金で執行されています。この事務に要する費用を各医療保険者が分担する こととなっています。 この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、当該高齢世代の医療費を すべての国民で公平に負担するようにつに担われ、前期高齢者の医療費調整の制度の 事務が適正に実施されるようにすることです。						
事業実施 に至る経 緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの						
事業 概要	概要 H25年度の決定額（48千円）を基準に、万単位を切り上げて計上しています。						
主 な 事業 費 内 訳	節コード	19	前期高齢者関係事務費拠出金	金額	100	節等名称	金額

会計		国民健康保険事業特別会計					
予算	款	05 老人保健拠出金	項	01 老人保健拠出金	目	01 老人保健医療費拠出金	
事業名		01 老人保健医療費拠出金		所管部課		健康福祉部 保険年金課	
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債 一般財源
本年度予算額	1						1
前年度当初予算額	1						1
増	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 の説明							
目的・期待 する効果	平成20年3月診療を以って高齢者医療保険制度に移行するまでの老人保健制度に 係る拠出金です。2年度前の賦算拠出の精算と当該年度の賦算拠出の合計で拠出額 が決定されましたが、平成22年度で20年度（20年3月診療1月分）の精算も 終了したため、23年度以降は2年度前に支払われた月遅れ請求分に対する精算 拠出のみとなっております。 この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、最高齢世代の医療費をす べての国民に公平に賦課することです。						
事業実施 に至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの						
事業 概要	概要 平成24年度の実績額は0です。最低額の窓口的な計上です。						
主 な 事業 費 内 訳	節コード	19	老人保健医療費拠出金	金額	1	節等名称	金額

会計		国民健康保険事業特別会計		目02 老人保健事務費拠出金		健康福祉部 保険年金課									
予算	款05 老人保健拠出金	項01 老人保健拠出金	目02 老人保健事務費拠出金	目02 老人保健事務費拠出金	健康福祉部	保険年金課									
事業名 01 老人保健事務費拠出金		所管部課		内 訳											
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金	使用料	手数料	その他								
本年度予算額	50						50								
前年度当初予算額	50						50								
増	0	0	0	0	0	0	0								
特定財源の説明															
目的・期待する効果	老人保健拠出金の徴収や支払（分配）の事務については、社会保険診療報酬支払基金で執行されています。この事務に要する費用を各医療保険者が分担することとなっています。この事業の目的は、医療保険制度の持続的発展をめざし、最高齢世代の医療費をすべての国民に公平に賦課しようとした老人保健制度の円滑な終息に必要な事務が適正に実施されるようにすることです。														
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他														
概要	医療費拠出金の有無に関わらず、平成26年度まで老人保健関係事務が続くため、次の算式に基づいた額を納付するものです。 【算式等】 ※制度開始後のH19 加入者数（14,834人）×②2円×普通支払件数割111円＝287,799円 万単位を50千円単位で切り上げ （医療費拠出の有無に関わらずこの額（H26まで）） 50,000円														
主要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 老人保健事務費拠出金負担金</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							細部等名称	金額	細部等名称	金額	19 老人保健事務費拠出金負担金	50		
細部等名称	金額	細部等名称	金額												
19 老人保健事務費拠出金負担金	50														
主な事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 老人保健事務費拠出金負担金</td> <td>237,400</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							細部等名称	金額	細部等名称	金額	19 老人保健事務費拠出金負担金	237,400		
細部等名称	金額	細部等名称	金額												
19 老人保健事務費拠出金負担金	237,400														

会計		国民健康保険事業特別会計		目01 介護納付金		健康福祉部 保険年金課									
予算	款06 介護納付金	項01 介護納付金	目01 介護納付金	健康福祉部	保険年金課										
事業名 01 介護納付金		所管部課		内 訳											
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金	使用料	手数料	その他								
本年度予算額	237,400	95,434	25,876				116,090								
前年度当初予算額	227,200	93,384	20,449				113,367								
増	10,200	2,050	5,427	0	0	0	2,723								
特定財源の説明															
目的・期待する効果	介護保険制度を支える介護保険料は、65歳未満の2号被保険者は医療保険と合算して納付することとされています。野洲市国保の該当する加入者が国保税の介護納付金分として納められ、国庫負担等を合算し、社会保険診療報酬支払基金に介護納付金として納める費用です。この事業の目的等は、介護保険制度の円滑な運営に資することです。														
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他														
概要	介護給付費の推移を基に、②26年度の概算納付額が定められます。さらに、平成24年度に概算納付金として支出した額③を、実際の額④で精算し、その差額を算出します。 12月末に国から示された見込み係数を基に算定しています。万円代を切り上げで計上。														
主要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>26年度野洲市国保概算納付金額(円)</th> <th>24年度野洲市国保概算納付金額(円)</th> <th>24年度野洲市国保概算納付金額(円)</th> <th>24年度野洲市国保概算納付金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>241,806,000</td> <td>220,278,328</td> <td>215,839,500</td> <td>11,816</td> </tr> </tbody> </table>							26年度野洲市国保概算納付金額(円)	24年度野洲市国保概算納付金額(円)	24年度野洲市国保概算納付金額(円)	24年度野洲市国保概算納付金額(円)	241,806,000	220,278,328	215,839,500	11,816
26年度野洲市国保概算納付金額(円)	24年度野洲市国保概算納付金額(円)	24年度野洲市国保概算納付金額(円)	24年度野洲市国保概算納付金額(円)												
241,806,000	220,278,328	215,839,500	11,816												
主な事業費内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> <th>細部等名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 介護納付金負担金</td> <td>237,400</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							細部等名称	金額	細部等名称	金額	19 介護納付金負担金	237,400		
細部等名称	金額	細部等名称	金額												
19 介護納付金負担金	237,400														

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計		目 01 高額医療費拠出金		健康福祉部 保険年金課		
予算	款 07 共同事業拠出金	項 01 共同事業拠出金	目 01 高額医療費拠出金				
事業名	01 高額医療費拠出金		所管部課 健康福祉部 保険年金課				
区分	金額	財 源 内 訳					
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	98,100	24,525	24,525			49,050	0
前年度当初予算額	90,600	22,650	22,650			45,300	0
増	7,500	1,875	1,875	0	0	3,750	0
特定財源 の説明	(国) 高額医療費共同事業負担金 24,525千円 (県) 高額医療費共同事業負担金 24,525千円 (共) 高額医療費共同事業交付金 49,050千円						
目的・期待 する効果	費用額80万円を超える高額医療費について、滋賀県内の国保で実施する共済事業です。80万円を超える部分の前6割相当額が交付されるしくみです。 この事業の目的等は、高額な医療費の突発等による保険財政の不安定化を抑制することです。						
事業実施 に至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事 業 概 要	概要 次の算式で算定されます。概算拠出の制度がなく、12月～11月診療の実績を基に 毎年度末に拠出額が確定されます。そのため、補正予算を前提としながら、国保運 が提供される県内の既知の実績を基準に計上しています。 (共同事業に係る拠出金額) 当該年度の全保険者への共同事業交付金の額 × (4～2年度前の野洲市への共同事業交付金の計 ー 同全保険者への共同事業交付金の計)						
主 要 事 業 費 内 訳	節-ト	細節等名称	金額	節-ト	細節等名称	金額	
	19	高額医療費共同事業拠出金	98,100				

会計	国民健康保険事業特別会計		目 02 保険財政共同安定化費拠出金		健康福祉部 保険年金課		
予算	款 07 共同事業拠出金	項 01 共同事業拠出金	目 02 保険財政共同安定化費拠出金				
事業名	01 保険財政共同安定化事業拠出金		所管部課 健康福祉部 保険年金課				
区分	金額	財 源 内 訳					
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	401,900		5,935				395,965
前年度当初予算額	385,000						385,000
増	16,900	0	5,935	0	0	0	10,965
特定財源 の説明	(県) 特別調整交付金5,935千円						
目的・期待 する効果	費用額20万円を超え80万円以下の高額医療費について、滋賀県内の国保で実施する共済事業です。約8万円を控除した残りの額の約6割相当額が交付されます。 この事業の目的等は、県内の国民健康保険の財政運営の広域化を促し、各国民健康保険者の負担を平準化しよとするものです。						
事業実施 に至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事 業 概 要	概要 次の算式で算定されます。概算拠出の制度がなく、12月～11月診療の実績を基に 毎年度末に拠出額が確定されます。そのため、補正予算を前提としながら、国保運 が提供される県内の既知の実績を基準に計上しています。 (共同事業に係る拠出金額) 当該年度の全保険者への共同事業交付金の額 × (4～2年度前の野洲市への共同事業交付金の計 ー 同全保険者への共同事業交付金の計)						
主 要 事 業 費 内 訳	節-ト	細節等名称	金額	節-ト	細節等名称	金額	
	19	保険財政共同安定化事業拠出金	401,900				

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計							
予算	款 07 共同事業拠出金	項 01 共同事業拠出金	目 03 高額医療費共同事業拠出金	健康福祉部 保険年金課				
事業名	01 高額医療費共同事業事務費拠出金	所管部課	健康福祉部 保険年金課					
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	5							5
前年度当初予算額	5							5
増	0	0	0	0	0	0	0	0

特定財源の説明

高額医療費共同事業の事務に必要な費用を、事務局の国保連合会に対して拠出するものです。
この事業の目的は、当該共同事業に係る事務が適正に執行されるようにすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市移合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業概要	本年度の決算見込同額程度を計上しました。			
主な事業費内訳	節-19	高額医療費共同事業事務費負担金	金額	5

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計							
予算	款 07 共同事業拠出金	項 01 共同事業拠出金	目 04 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	健康福祉部 保険年金課				
事業名	01 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	所管部課	健康福祉部 保険年金課					
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	15							15
前年度当初予算額	15							15
増	0	0	0	0	0	0	0	0

特定財源の説明

保険財政共同安定化事業の事務に必要な費用を、事務局の国保連合会に対して拠出するものです。
この事業の目的は、当該共同事業に係る事務が適正に執行されるようにすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市移合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業概要	本年度の決算見込同額程度を計上しました。			
主な事業費内訳	節-19	保険財政共同安定化事業事務費負担金	金額	15

国民健康保険事業特別会計									
会計	国民健康保険事業特別会計								
予算	款07 共同事業拠出金	項01 共同事業拠出金	目05 その他拠出金						
事業名	01 その他事務費拠出金			所管部課			健康福祉部 保険年金課		
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源	
本年度予算額	4							4	
前年度当初予算額	4							4	
増	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 の説明									
目的・期待 する効果	退職者医療制度に適用されなくなった被保険者をチェックし、資格の適正化を実施するための事務に必要なリストの提供を受けるために必要な費用を、国保連この事業の目的は、市では実施できない当該事務が、適正に実施されるようにすることです。								
事業実施 に至る経 緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの								
事業 概要	本年度の決算見込と同程度を計上しました。								
要									

国民健康保険事業特別会計									
会計	国民健康保険事業特別会計								
予算	款08 保健事業費	項01 特定健康診査等事業費	目01 特定健康診査等事業費						
事業名	02 特定健康診査等事業費			所管部課			健康福祉部 保険年金課		
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源	
本年度予算額	52,216	8,491	17,160					26,565	
前年度当初予算額	50,365	8,222	17,233					24,910	
増	1,851	269	△73	0	0	0	0	1,655	
特定財源 の説明	(国) 特定健康診査等負担金 8,491千円 (県) 特定健康診査等負担金 8,491千円、特別調整交付金 8,669千円								
目的・期待 する効果	40歳以上の医療保険加入者に対しては、従来の住民健診に代わって、加入する医療保険者が一次予防を目的とした健診と生活改善等に必要な指導を実施するよう、平成20年度から制度化されました。 この事業の目的は、医療費高騰の要因である生活習慣病を「特定健診」によって予防段階で把握し、該当者に対して生活習慣の改善に向けた保健指導を実施することで、加入者市民のQOLの向上と医療費の適正化を図ることです。								
事業実施 に至る経 緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input checked="" type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの								
事業 概要	<p>1 主には、40歳以降の被保険者約8500人を対象に実施する「特定健診」の費用と検査の結果、要指導となった人に対して実施する「特定保健指導」の費用です。特定健診の受診率は平成25年度の実績見込みを踏まえ54%と見込んでいます。野洲市では、特定健診のほか金件を医療機関での個別受診とし、医療機関に委託料を支払っています。国保連が窓口となつて滋賀県医師会と集合契約を交わすこととなっていますが、単価は@8,661円/人/人と見積もっています（H24～）</p> <p>○ 特定健診に関わつての最近における改善点（H24～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精度の高い検査結果を得るため検査を追加しています。（@460円*単価を含む） （追加項目）尿潜血、尿酸、クレアチニン、HbA1c ・ 医療機関で治療中であるために特定健診で調べない項目をすでに医療機関が把握されている方が、改めて健診を受診されることは、本人にとつてもまた費用的にも無駄なことです。そのため、本人の承諾を待て医療機関から健診項目データを有料（健診費用より相対安い額）で提供を受ける制度を実施しました。（手数料@3,150円/件） 								
要	<p>2 「糖尿病重症化予防指導事業」 特定健診の結果やレセプトデータから、糖尿病性の重症を懸念し、このまま放置すれば人工透析が必要になる可能性がある患者等を抽出し、その方の食生活や生活指導を、主治医の指示に基づいて専門の民間機関が行つ計画です。医療費の抑制と対象者のQOLの向上を目指します。 対象者は20人程度で、レセプト分析や関係システム費用を含め7,608千円です。</p>								
主 な 事 業 費 内 訳	細部等名称	金額	内容						
7	臨時謝礼金	486	特定保健指導に従事する臨時雇用保健師等の賃金						
8	講師謝金	22	特定保健指導（集団指導）の講師医師等						
9	贈答専門研修費等	44	管理栄養士の専門研修等						
11	消耗品費、印刷製本費等	539	特定健診パンフレット、通知用封筒等						
12	通信運搬費、手数料	5,299	特定健診受診券郵送料、健診システム回線使用料、レセプトデータ化手数料、主治医指導書作成手数料						
13	委託料	45,338	特定健診委託料、「糖尿病重症化予防指導事業」委託						
14	使用料	480	医療指導用資料作成図書使用料、保健事業支援システム使用料						
19	研修参加負担金	8	管理栄養士の専門研修						

国民健康保険事業特別会計																			
会計	国民健康保険事業特別会計	目	01 疾病予防対策費																
予算	款 08 保健事業費	項	02 保健事業費																
事業名	01 疾病予防対策事業費	所管部課	健康福祉部 保険年金課																
区分	金額	財源内訳																	
		国庫支出金	負担金 分担金																
		県支出金	使用料 手数料																
		市債	その他																
本年度予算額	4,744	810	3,934																
前年度当初予算額	4,405	650	3,755																
増	339	0	179																
特定財源の説明	(県) 特別調整交付金 810千円																		
目的・期待する効果	人間ドックに対する受診費用を助成する業務が事業内容の主なものですが、また、重複受診や多受診の傾向が是られる被保険者を保健師等が訪問し、健康づくりや医療費の適正化について指導する業務に要する費用です。この事業の目的は、第二次的な疾病予防のために詳細な健康診査を自ら受診しようとする人の費用負担を軽減することで、加入者市民のQOLの向上と医療費の適正化を図ることです。																		
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの																		
事業概要	<p>国保加入の方が人間ドック・脳ドックを受けられたとき、申請いただくと費用の6割又は8割(非課税世帯)を償付する制度に要する費用です。平成23年度から給付率を引上げること、それまで高額な負担を理由に受診に踏み切らなかった人が受診しやすくなるよう取組みました。また、給付の回数を3カ年度に1度とし、受給の偏重による不公平を解消しました。</p> <p>平成25年度の実績が好評なことから、当初予算ベースで増額で見積もっています。</p>																		
補助金員額の根拠	<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成率</th> <th>6割</th> <th>8割</th> <th>8割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック</td> <td>24,000円</td> <td>31,000円</td> <td>31,000円</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>18,000円</td> <td>24,000円</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>組合せドック</td> <td>41,000円</td> <td>55,000円</td> <td>55,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(根拠等) 国民健康保険(3年に1度 6割補助) 人間 @24000円 110人 2,640,000円 脳 @18000円 4人 72,000円 組合せ @41000円 27人 1,107,000円 ・非課税世帯(3年に1度 8割補助) 人間 @31000円 10人 310,000円 脳 @24000円 1人 24,000円 組合せ @55000円 3人 165,000円</p>			助成率	6割	8割	8割	人間ドック	24,000円	31,000円	31,000円	脳ドック	18,000円	24,000円	24,000円	組合せドック	41,000円	55,000円	55,000円
助成率	6割	8割	8割																
人間ドック	24,000円	31,000円	31,000円																
脳ドック	18,000円	24,000円	24,000円																
組合せドック	41,000円	55,000円	55,000円																
主な事業費内訳	節ト	金額	節ト																
7 臨時職員賃金(保健師等)		426																	
19 人間ドック等健診費用助成金		4,318																	

国民健康保険事業特別会計			
会計	国民健康保険事業特別会計	目	01 基金積立金
予算	款 09 基金積立金	項	01 基金積立金
事業名	01 基金積立金	所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳	
		国庫支出金	負担金 分担金
		県支出金	使用料 手数料
		市債	その他
本年度予算額	800	800	0
前年度当初予算額	300	300	0
増	500	0	500
特定財源の説明	(財) 国民健康保険事業財政調整基金利子 800千円		
目的・期待する効果	国民健康保険財政調整基金に、当該基金の預金利子(運用益)及び決算剰余金等の一部を積み立てる予算です。この事業の目的等は、①突発的に医療費が高騰した場合でも給付に破たんを来さないようにすること、②中期的なスパンで保険料率を安定させるために、財政調整基金に必要な額を積み立てることです。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの		
事業概要	金利や貸高見込等を基に試算した額です。		
主な事業費内訳	節ト	金額	節ト
25 基金利子積立金		800	

会計		国民健康保険事業特別会計			
予算	款10 諸支出金	項01 償還金及び還付加算金	目01 一般被保険者保険税還付金	目01 一般被保険者保険税還付金	目01 一般被保険者保険税還付金
事業名	01 一般被保険者保険税還付金	所管部課	総務部	総務部	総務部
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料
		財源内訳			
		その他	市債	市債	一般財源
本年度予算額	5,000				5,000
前年度当初予算額	5,000				5,000
増	0	0	0	0	0
減	0	0	0	0	0
特定財源の説明					
目的・期待する効果	一般被保険者について、当該年度以前の期日にまで遡って国保の資格を喪失されたり、所得の更正による国保税額の減額が生じた場合に、この事業費から、相当額の還付金を支出するものです。この事業の目的等は、賦課額に見合った国保税額を被保険者が負担されるよう、調整を行うことです。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市税合計面等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他				
事業概要	前年度並みの計上をしました。				
主要	節コード	23 市税還付金	金額	5,000	金額
主な事業	節コード		金額		金額
事業	節コード		金額		金額
概要	節コード		金額		金額
要	節コード		金額		金額

会計		国民健康保険事業特別会計			
予算	款10 諸支出金	項01 償還金及び還付加算金	目02 退職被保険者等保険税還付金	目02 退職被保険者等保険税還付金	目02 退職被保険者等保険税還付金
事業名	01 退職被保険者等保険税還付金	所管部課	総務部	総務部	総務部
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金 分担金	使用料 手数料
		財源内訳			
		その他	市債	市債	一般財源
本年度予算額	500				500
前年度当初予算額	500				500
増	0	0	0	0	0
減	0	0	0	0	0
特定財源の説明					
目的・期待する効果	退職被保険者について、当該年度以前の期日にまで遡って国保の資格を喪失されたり、所得の更正による国保税額の減額が生じた場合に、この事業費から、相当額の還付金を支出するものです。この事業の目的等は、賦課額に見合った国保税額を被保険者が負担されるよう、調整を行うことです。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市税合計面等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他				
事業概要	前年度並みの計上をしました。				
主要	節コード	23 市税還付金	金額	500	金額
主な事業	節コード		金額		金額
事業	節コード		金額		金額
概要	節コード		金額		金額
要	節コード		金額		金額

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計			
予算	款 10 諸支出金	項 01 償還金及び還付加算金	目 03 償還金	
事業名	01 療養給付費返還金 所管部課 健康福祉部 保険年金課			
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金
			使用料 手数料	その他
本年度予算額	1			市債 一般財源
前年度当初予算額	1			
増	0	0	0	0

特定財源の説明

前年度に受けた療養給付費等負担金(国庫負担金)が、実績計算の結果過大な交付であった場合、返還する必要が生じますが、そのための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としております。この事業の目的等は、実績に見合った額の国庫負担を得ることになるように後年度に調整をすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自協会等からの要望、提案等によるもの
 - 市総合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - その他
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業概要

窓口計上です。

主な事業費内訳	節-目	細節等名称	金額	節-目	細節等名称	金額
	23	国支出金返還金	1			

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計			
予算	款 10 諸支出金	項 01 償還金及び還付加算金	目 03 償還金	
事業名	02 療養給付費交付金返還金 所管部課 健康福祉部 保険年金課			
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金
			使用料 手数料	その他
本年度予算額	1			市債 一般財源
前年度当初予算額	1			
増	0	0	0	0

特定財源の説明

前年度に受けた療養給付費交付金が、実績計算の結果過大な交付であった場合、返還する必要が生じますが、そのための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としております。この事業の目的等は、実績に見合った額の療養給付費交付金を得ることになるように後年度に調整をすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自協会等からの要望、提案等によるもの
 - 市総合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - その他
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業概要

窓口計上です。

主な事業費内訳	節-目	細節等名称	金額	節-目	細節等名称	金額
	23	支払基金返還金	1			

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計			
予算	款 10 諸支出金	項 01 償還金及び還付加算金	目 03 償還金	
事業名	03 その他負担金等返還金		所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金
本年度予算額	1			1
前年度当初予算額	1			1
増	0	0	0	0

特定財源の説明

前年度に受けた療養給付費負担金以外の負担金等が、実績計算の結果過大な交付であった場合、返還する必要があるが生じますが、そのための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としています。この事業の目的等は、実績に見合った額の国庫負担を得ることによるよう、後年度に調整をすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市総合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - その他
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業概要

窓口計上です。

主	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額
な	23	その他負担金等返還金	1			
事						
業						
費						
内						
訳						

国民健康保険事業特別会計

会計	国民健康保険事業特別会計			
予算	款 10 諸支出金	項 02 一般会計繰出金	目 01 一般会計繰出金	
事業名	01 一般会計繰出金		所管部課	健康福祉部 保険年金課
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	負担金 分担金
本年度予算額	1			1
前年度当初予算額	1			1
増	0	0	0	0

特定財源の説明

前年度に一般会計からの繰入金金額が、実際の執行額を上回った場合に精算をし、その額を一般会計に戻すための予算科目を事前設定しておくための計上です。該当になった場合、9月補正予算を前提としています。この事業の目的等は、実績に見合った額の繰入金を得ることによるよう、後年度に調整をすることです。

- 事業実施に至る経緯・背景
- 法令等によるもの
 - 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの
 - 市総合計画等によるもの
 - 職員提案等によるもの
 - 市長マニフェストによるもの
 - その他
 - 議会からの要望、提案等によるもの

事業概要

窓口計上です。

主	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額
な	28	一般会計繰出金	1			
事						
業						
費						
内						
訳						

会計		国民健康保険事業特別会計				所管部課				目01 予備費								
事業名	01 予備費	項01 予備費	健康福祉部		健康福祉部		健康福祉部		健康福祉部		健康福祉部		健康福祉部					
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金	使用料	手数料	その他	市債	一般財源	国庫支出金	県支出金	負担金	使用料	手数料	その他	市債	一般財源	
本年度予算額	3,000								3,000								3,000	
前年度当初予算額	3,000								3,000								3,000	
増	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定財源の説明																		
目的・期待する効果	年度途中の支出で想定を上回る支出が生じた場合、該当科目に充用して支出を賄うための費用です。この事業の目的等は、年度途中の突発的な支出に対しても、財政を安定的に運営できるようにすることです。																	
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの																	
事業概要	前年度同額を計上しました。																	
主要																		
主	予備費	金額	3,000														金額	
な																		
事																		
業																		
費																		
内																		
訳																		

会計		後期高齢者医療特別会計				所管部課				目01 一般管理費								
事業名	02 後期高齢者医療会計管理事業費	項01 総務管理費	健康福祉部		健康福祉部		健康福祉部		健康福祉部		健康福祉部		健康福祉部					
区分	金額	国庫支出金	県支出金	負担金	使用料	手数料	その他	市債	一般財源	国庫支出金	県支出金	負担金	使用料	手数料	その他	市債	一般財源	
本年度予算額	2,462								2,462								2,462	
前年度予算額	2,285								2,285								2,285	
増	177	0	0	0	0	0	0	0	177	0	0	0	0	0	0	0	177	
特定財源の説明																		
目的・期待する効果	後期高齢者医療制度の実施に際し、市窓口での事務に必要な経費を計上します。																	
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:)																	
事業概要	(総統) 後期高齢者医療会計管理事業費 2,462千円 後期高齢者医療制度の実施に際し、市窓口での事務に必要な経費を計上します。 野洲市 後期高齢者医療被保険者数 平成25年3月末現在 5,136 人 平成25年10月末現在 5,168 人 平成26年3月末見込み 5,207 人 平成27年3月末見込み 5,358 人																	
主要																		
主	12 被保険者証等郵送代	金額	1,883														金額	
な	12 各種申請関係郵送代		369															
事																		
業																		
費																		
内																		
訳																		

後期高齢者医療特別会計				(単位：千円)			
会計	後期高齢者医療特別会計		後期高齢者医療特別会計		後期高齢者医療特別会計		目02 徴収費
予算	款01 総務費	項01 総務管理費	所管部課		健康福祉部		保険年金課
事業名	01 徴収費		財源内訳		財源内訳		一般財源
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	1,361			36			1,325
前年度予算額	1,329			36			1,293
増減	32	0	0	0	0	0	32
特定財源の説明	(使) 督促手数料 36千円						
目的・期待する効果	後期高齢者医療保険料の徴収に必要な経費を計上します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 徴収費 1,329千円 後期高齢者医療保険料の徴収に必要な経費を計上します。 ◆平成26年度試算 野洲市 保険料 366,002千円 被保険者数見込み 5,358 人 所得割率 8.73 % 均等割額 44,886 円 ※平成26年度保険料率が改定されます。 ◆(参考) (25年度 25年10月1日現在) 保険料 調定額 326,912 千円 被保険者数 5,168 人 所得割率 8.12 % 均等割額 41,704 円 普通徴収での保険料収納率は、99.0%を見込んでいます。						
主な事業費内訳	細節等名称	金額	細節等名称	金額	細節等名称	金額	金額
	11 保険料通知書印刷費	51					
	11 通知用封筒印刷費	117					
	11 納付書印刷代	26					
	12 通知書等郵送代	1,006					
	12 収納事務・口座振替手数料	140					

後期高齢者医療特別会計				(単位：千円)			
会計	後期高齢者医療特別会計		後期高齢者医療特別会計		後期高齢者医療特別会計		目01 後期高齢者医療広域連合納付金
予算	款02 後期高齢者医療広域連合納付金	項01 後期高齢者医療広域連合納付金	所管部課		健康福祉部		保険年金課
事業名	01 後期高齢者医療広域連合納付金		財源内訳		財源内訳		一般財源
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	437,925						437,925
前年度予算額	400,443						400,443
増減	37,482	0	0	0	0	0	37,482
特定財源の説明							
目的・期待する効果	野洲市の被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料と保険基金安定繰入金を併せて、滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 後期高齢者医療広域連合納付金 437,925千円 後期高齢者医療広域連合へ納付する費用を計上します。 後期高齢者医療広域連合納付金 437,925千円 (内訳) 保険料収納分 365,308 千円 保険料延滞金徴収分 10 千円 保険基金安定繰入金分 72,607 千円						
主な事業費内訳	細節等名称	金額	細節等名称	金額	細節等名称	金額	金額
	19 後期高齢者医療広域連合納付金	437,925					

後期高齢者医療特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	所管部課	財源	内訳		
予算	03 諸支出金	01 償還金及び還付加算金	01 健康福祉部 保険年金課	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料
事業名	01 還付加算金			その他	市債	一般財源	
区分	金額			その他	市債		
本年度予算額	201						201
前年度予算額	201						201
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	過年度賦課の遡及更正に伴う還付金を計上します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 市議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 還付加算金 201千円 過年度に遡及して、保険料の減額更正があった被保険者に対して、還付金を支出します。						
主要	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額	
	23	保険料還付金	201				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	所管部課	財源	内訳		
予算	01 総務費	01 総務管理費	01 健康福祉部 高齢福祉課	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料
事業名	02 介護保険事務費			その他	市債	一般財源	
区分	金額			その他	市債		
本年度予算額	6,347						6,347
前年度予算額	5,244						5,244
増減	1,103	0	0	0	0	0	1,103
特定財源の説明							
目的・期待する効果	介護保険事業の運営に必要な事務費について計上し、円滑な事務に努めます。 また、本市が目指すべき高齢者保健福祉の基本的な政策目標を定め、具体的に取 り組む施策を明確にすることを目的に野洲市高齢者保健福祉計画及び第6期介護 保険事業計画を策定します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 市議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 野洲市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定業務委託 2,960千円 平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とする野洲市高齢者保健福祉計画及 び第6期介護保険事業計画を策定します。 (継続) 介護保険事務消耗品 919千円 介護保険事務に必要な参考図書、被保険者・介護者のパンフレットを購入します。 (継続) 介護保険印刷製本費 302千円 被保険者証や各種封筒、決定通知書用の偽造防止用紙を購入します。 (継続) 共同電算処理手数料 1,188千円 (1件30円) 償還払給付管理手数料 30千円 (1件73円) 介護保険給付を行う際に、業務委託先である国保連合会に対して支払う事務手数料 です。						
主要	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額	
	11	需用費	1,221				
	12	郵送料、給付管理手数料等	1,700				
	13	介護保険事業計画等策定業務委託	2,960				

介護保険事業特別会計 (単位：千円)			
会計	項01 総務費	項02 総務管理費	目02 連合会負担金
事業名	01 国保連合会負担金		健康福祉部 高齢福祉課
区分	金額		財源内訳
	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金
本年度予算額	606		市債 一般財源
前年度予算額	603		その他
増減	3	0	0
特定財源の説明	(使) 督促手数料 50千円		
目的・期待する効果	介護保険に係る国保連合会の負担金について計上し、事務の効率化に努めます。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)		
事業概要	(継続) 国保連合会負担金 606千円 保険者均等割 150千円 保険者支援システム運用費負担 105千円 被保険者数割 @12円×29,000人 351千円 介護保険給付等に係る国保連合会へ支払う負担金です。		
主要	節19 国保連合会負担金 金額 606 細節等名称 金額 		

介護保険事業特別会計 (単位：千円)			
会計	項01 総務費	項02 徴収費	目01 賦課徴収費
事業名	01 介護保険徴収事業費		健康福祉部 高齢福祉課
区分	金額		財源内訳
	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金
本年度予算額	2,981		市債 一般財源
前年度予算額	2,924		その他
増減	57	0	0
特定財源の説明	(使) 督促手数料 50千円		
目的・期待する効果	介護保険の財源確保のために、介護保険料の徴収に伴う経費について計上し、徴収率の向上及び事務の円滑化に努めます。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)		
事業概要	(継続) 徴収事務印刷製本費 528千円 介護保険料を徴収するのに必要な決定通知書や納付書等を購入します。 (継続) 保険料賦課決定、通知事務 2,024千円 (使50千円) 介護保険料の決定を行うための通知書等の郵送料を計上します。 (継続) 収納事務、口座振替手数料 293千円 金融機関やコンビニに対する窓口収納事務手数料や金融機関への口座振替手数料です。 (継続) 特徴事務手数料 110千円 特別徴収に係る経由事務について、委託先の国保連合会に支払う手数料として計上しています。		
主要	節11 徴収事務印刷製本費 金額 528 節12 介護保険料通知書等郵送料 2,024 節12 収納事務等事務手数料 403 		

介護保険事業特別会計 (単位:千円)			
会計	項	目	目
予算	01 総務費	03 介護認定費	01 介護認定費
事業名	03 介護認定審査会事業費 健康福祉部 高齢福祉課		
区分		財源内訳	
	金額	国庫支出金	県支出金
		分担金	負担金
		使用料	手数料
		その他	市債
			一般財源
本年度予算額	5,182		60
前年度予算額	5,360		60
増減	▲178	0	0
		0	▲178
特定財源の説明	(諸) 雑入 60千円		
目的・期待する効果	介護保険制度における要介護認定を全国一律の基準に基づき、公平・公正に審査会を運営します。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他		
事業概要	(継続) 介護認定審査会 5,182千円 (諸60千円) 毎月開催している認定審査会の委員報酬等、介護認定に伴う事務費を計上します。		
主要内訳	節	目	金額
1	介護認定審査会委員報酬	4,320	
12	審査会資料郵送等通信運搬費	632	

介護保険事業特別会計 (単位:千円)			
会計	項	目	目
予算	01 総務費	03 介護認定費	01 介護認定費
事業名	04 認定調査事業費 健康福祉部 高齢福祉課		
区分		財源内訳	
	金額	国庫支出金	県支出金
		分担金	負担金
		使用料	手数料
		その他	市債
			一般財源
本年度予算額	25,444		25,444
前年度予算額	22,547		22,547
増減	2,897	0	0
		0	0
特定財源の説明			
目的・期待する効果	介護保険の更新・申請・区分変更に伴い、要介護者の訪問調査と主治医意見書入手を行い、認定審査会に諮るまでの一次判定業務を行います。認定調査は、全国一律の調査基準により、公平・公正に行っています。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他		
事業概要	(継続) 認定調査事業費 25,444千円 介護認定訪問調査に必要な事務経費を計上します。		
主要内訳	節	目	金額
7	認定調査員(臨時職員)賃金	12,773	
12	認定調査、主治医意見書郵送料	586	
12	主治医意見書作成手数料等	10,364	
14	公用車リース料	780	

介護保険事業特別会計 (単位:千円)			
会計	款	項	目
予算	01 総務費	04 運営協議会費	01 運営協議会費
事業名	01 介護保険運営協議会運営費		健康福祉部 高齢福祉課
区分	金額	財源内訳	
		国庫支出金	県支出金
本年度予算額	219		219
前年度予算額	76		76
増減	143	0	0
増		0	0
減		0	0
特定財源の説明			
目的・期待する効果	適正な介護保険運営を行うため、医師や被保険者等において構成された介護保険運営協議会の開催に係る経費について計上します。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他		
事業概要	(継続) 介護保険運営協議会運営費 219千円 介護保険運営協議会の開催 年6回を予定 運営委員報酬 @3,000×12人×6回 216千円 学識経験者費用弁償(交通費) 3千円		
節	節	金額	金額
1	運営委員報酬	216	
主な事業費内訳			

介護保険事業特別会計 (単位:千円)			
会計	款	項	目
予算	02 保険給付費	01 介護サービス等諸費	01 居宅介護サービス給付費
事業名	01 居宅介護サービス給付事業費		健康福祉部 高齢福祉課
区分	金額	財源内訳	
		国庫支出金	県支出金
本年度予算額	1,453,732	312,691	182,646
前年度予算額	1,278,164	273,225	161,043
増減	175,568	39,466	21,603
増		0	0
減		0	0
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 289,894千円 (国) 調整交付金 22,797千円 (県) 介護給付費負担金 182,646千円 (支) 介護給付費交付金 421,624千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 37,904千円 (諸) 第三者納付金 1千円 (諸) 返納金 1千円		
目的・期待する効果	要介護者に対して在宅において行われるサービスを提供することで、可能な限り住み慣れた地域で生活が送れるよう支援をします。		
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他		
事業概要	(継続) 居宅介護サービス給付事業費 1,453,732千円 (国) 312,691千円・県182,646千円・支421,624千円・繰37,904千円・諸2千円 要介護者が通所サービス等の在宅サービスを受けたときに、介護サービスに要した費用の9割を支給します。 ・居宅介護サービス・・・大きく分けて3つのサービスがあります。 訪問サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、居宅介護管理指導) 通所サービス(通所介護、通所リハビリ) 短期入所サービス(短期入所生活介護、短期入所療養介護)		
節	節	金額	金額
19	居宅介護サービス給付費	1,453,732	
主な事業費内訳			

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	金額
	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	目02 特別居宅介護サービス給付費		国庫支出金 県支出金 市債 一般財源	健康福祉部 高齢福祉課	
					分担金 負担金 手数料		
			本年度予算額	50			50
			前年度予算額	50			50
			増 減	0	0	0	0
			特定財源の説明				
			目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に在宅サービスを利用した場合に保険者が必要と認めるときに、特別居宅介護サービス費として支給し、生活を支援します。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)			
			事業概要	(継続) 特別居宅介護サービス給付事業費 50千円 緊急やむを得ない理由などで居宅介護サービス支給要件を満たさない、要介護者が居宅介護サービスを受け、保険者が必要と認めた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービス費の9割の額を給付します。			
			主要な事業費内訳	節19 特別居宅介護サービス給付費	金額	50	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	金額
	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	目03 地域密着型介護サービス給付費		国庫支出金 県支出金 市債 一般財源	健康福祉部 高齢福祉課	
					分担金 負担金 手数料		
			本年度予算額	212,927	45,931	26,620	67,307
			前年度予算額	210,763	45,259	26,350	61,517
			増 減	2,164	672	270	5,790
			特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 42,592千円 (国) 調整交付金 3,339千円 (県) 介護給付費負担金 26,620千円 (支) 介護給付費交付金 61,755千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 5,552千円			
			目的・期待する効果	要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近な地域の地域密着型施設においてサービスを行います。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)			
			事業概要	(継続) 地域密着型介護サービス給付事業費 212,927千円 (国45,931千円・県26,620千円・支61,755千円・繰5,552千円) 要介護者が、指定地域密着型サービス(市内にサービス拠点を置きサービス提供している事業所)を利用した場合、介護サービスに要した費用の9割を支給します。 地域密着型介護サービスは、市内の認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設で受けることができます。			
			主要な事業費内訳	節19 地域密着型介護サービス給付費	金額	212,927	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	目04 特別地域密着型介護サービス給付費	健康福祉部	高福祉課		
事業名	01 特別地域密着型介護サービス給付費		健康福祉部	高福祉課			
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	30						30
前年度予算額	30						30
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に地域密着型サービスを利用した場合に保険者が必要と認めるときに、特別地域密着型サービスを給付費を支給し、生活を支援します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 特別地域密着型介護サービス給付費 30千円 緊急やむを得ない理由により地域密着型サービスの支給要件を満たさない要介護者が地域密着型サービスを受けたときなど、保険者が必要と認めた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービスの9割の額を給付します。						
主要事業費内訳	部19	特別地域密着型介護サービス給付費	金額	30	部19	特別地域密着型介護サービス給付費	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	目05 施設介護サービス給付費	健康福祉部	高福祉課		
事業名	01 施設介護サービス給付費		健康福祉部	高福祉課			
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	1,201,162	199,011	210,204			379,691	412,266
前年度予算額	952,940	156,951	166,765			278,144	351,080
増減	248,222	42,060	43,439	0	0	101,547	61,176
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 180,175千円 (国) 調整交付金 18,836千円 (県) 介護給付費負担金 210,204千円 (支) 介護給付費交付金 348,372千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 31,319千円						
目的・期待する効果	要介護者が施設介護施設に入所されたことによる日常生活上の必要なサービスを行います。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 施設介護サービス給付費 1,201,162千円 (国) 199,011千円・県) 210,204千円・支) 348,372千円・繰) 31,319千円 要介護者が特別養護老人ホーム等へ入所し、介護サービスを利用した場合、介護サービスに要した費用の9割を支給します。 施設介護サービスは、特別養護老人ホーム、老人保健施設及び介護療養型医療施設で受けることができます。						
主要事業費内訳	部19	施設介護サービス給付費	金額	1,201,162	部19	施設介護サービス給付費	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	介護保険事業特別会計	項01 介護サービス等諸費	目06 特別施設介護サービス給付費	健康福祉部 高齢福祉課			
予算	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	目06 特別施設介護サービス給付費	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	01 特別施設介護サービス給付事業費	所管部課					
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	50						50
前年度予算額	50						50
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に施設介護サービスを利用した場合で保険者が必要と認めるときに、介護保険施設利用者に対して支援をします。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 特別施設介護サービス給付事業費 50千円 緊急やむを得ない理由により施設介護サービス費の支給要件を満たさない要介護者がサービスを受けたときなど、保険者が必要と認めた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービス費の9割の額を給付します。						
主な事業費内訳	部19 特別施設介護サービス給付費	金額	50	細節等名称			

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	介護保険事業特別会計	項01 介護サービス等諸費	目07 居宅介護福祉用具購入費	健康福祉部 高齢福祉課			
予算	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	目07 居宅介護福祉用具購入費	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	01 居宅介護福祉用具購入給付事業費	所管部課					
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	3,543	764	443		1,120	1,216	
前年度予算額	3,451	741	431		1,007	1,272	
増減	92	23	12	0	113	▲56	
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 709千円 (国) 調整交付金 55千円 (県) 介護給付費負担金 443千円 (支) 介護給付費交付金 1,028千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 92千円						
目的・期待する効果	要介護者に対し、在宅生活に必要な福祉用具の購入金額の一部を給付し、在宅生活を支えます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 居宅介護福祉用具購入給付事業費 3,543千円 (国764千円・県443千円・支1,028千円・繰92千円) 在宅の要介護者が、郵道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具販売事業所から入浴や排せつに用いる福祉用具等一定のものを購入したときは、同年度10万円を上限に、9割を給付します。						
主な事業費内訳	部19 居宅介護福祉用具購入給付費	金額	3,543	細節等名称			

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区 分	金額	財 源 内 訳	目	08 居宅介護住宅改修費
	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	所管部課	健康福祉部	高齢福祉課		
	01 居宅介護住宅改修給付事業費						
区 分	金額	国庫支出金	県支出金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	8,557	1,846	1,070		2,705		2,936
前年度予算額	8,881	1,907	1,110		2,592		3,272
増 減	▲ 324	▲ 61	▲ 40	0	113	0	▲ 336
特定財源の 説明	(国) 介護給付費負担金 1,712千円 (国) 調整交付金 134千円 (県) 介護給付費負担金 1,070千円 (支) 介護給付費交付金 2,482千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 223千円						
目的・期待 する効果	要介護者に対し、在宅生活に必要な住宅改修の費用の一部を給付し、在宅生活を支えます。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事 業 概 要	(継続) 居宅介護住宅改修給付事業費 8,557千円 (国1,846千円・県1,070千円・支2,482千円・繰223千円) 申請後に、在宅の要介護者が、手すりの取り付け等の一定の住宅改修を居住する住宅について行ったときは、支給対象限度額を20万円とし、改修対象となる改修費の9割を給付します。						
主 要 事 業 費 内 訳	細部等名称	金額	細部等名称	金額			
19	居宅介護住宅改修給付費	8,557					

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区 分	金額	財 源 内 訳	目	09 居宅介護サービス計画給付費
	款02 保険給付費	項01 介護サービス等諸費	所管部課	健康福祉部	高齢福祉課		
	01 居宅介護サービス計画給付事業費						
区 分	金額	国庫支出金	県支出金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	160,948	34,719	20,122		50,876		55,231
前年度予算額	157,257	33,769	19,661		45,900		57,927
増 減	3,691	950	461	0	4,976	0	▲ 2,696
特定財源の 説明	(国) 介護給付費負担金 32,195千円 (国) 調整交付金 2,524千円 (県) 介護給付費負担金 20,122千円 (支) 介護給付費交付金 46,680千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 4,196千円						
目的・期待 する効果	要介護者に対し、在宅生活に必要な計画作成費用について給付し、在宅生活を支えます。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事 業 概 要	(継続) 居宅介護サービス計画給付事業費 160,948千円 (国34,719千円・県20,122千円・支46,680千円・繰4,196千円) 要介護者がサービス計画作成を受ける旨をあらかじめ申請し、その者が指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援を受けるとき、居宅介護サービス計画費の全額を給付します。						
主 要 事 業 費 内 訳	細部等名称	金額	細部等名称	金額			
19	居宅介護サービス計画給付費	160,948					

介護保険事業特別会計				介護保険事業特別会計			
予算		02 保険給付費		01 介護サービス等諸費		10 特別居宅介護サービス計画給付費	
事業名		01 特別居宅介護サービス計画給付費		所管部課		健康福祉部 高齢福祉課	
区分	金額	財源内訳				市債	一般財源
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料		
本年度予算額	50						50
前年度予算額	50						50
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に計画作成したときに保険者が必要と認めるときは、特別居宅介護サービス計画給付費として支給します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)						
事業概要	(継続) 特別居宅介護サービス計画給付費 50千円 緊急やむを得ない理由により、要介護者が居宅介護サービス計画費支給の要件を満たさない場合でも、保険者が必要と認めた場合には、全額負担したサービス計画費を給付します。						
主な事業費内訳	節コード	節節等名称	金額	節コード	節節等名称	金額	
	19	特別居宅介護サービス計画給付費	50				

介護保険事業特別会計				介護保険事業特別会計			
予算		02 保険給付費		02 介護サービス等諸費		01 介護予防サービス給付費	
事業名		01 介護予防サービス給付費		所管部課		健康福祉部 高齢福祉課	
区分	金額	財源内訳				市債	一般財源
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料		
本年度予算額	91,628	19,766	11,455			28,964	31,443
前年度予算額	90,561	19,446	11,322			26,433	33,360
増減	1,067	320	133	0	0	2,531	▲1,917
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 18,329千円 (国) 調整交付金 1,437千円 (県) 介護給付費負担金 11,455千円 (支) 介護給付費交付金 26,575千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 2,389千円						
目的・期待する効果	要支援者に対して在宅において行われるサービスを提供することで、可能な限り住み慣れた地域で生活が送れるよう支援をします。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)						
事業概要	(継続) 介護予防サービス給付費 91,628千円 (国) 19,766千円・県11,455千円・支26,575千円・繰2,389千円 要支援者が通所サービス等の在宅サービスを受けたときに、介護予防サービスに要した費用の9割を支給します。 ・介護予防サービス・・・大きく分けて3つのサービスがあります。 訪問サービス(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリ、介護予防居宅療養管理指導) 通所サービス(介護予防通所介護、介護予防通所リハビリ) 短期入所サービス(介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)						
主な事業費内訳	節コード	節節等名称	金額	節コード	節節等名称	金額	
	19	介護予防サービス給付費	91,628				

介護保険事業特別会計				介護保険事業特別会計			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	(単位:千円)
	02	特別介護予防サービス給付事業費	01	特別介護予防サービス給付事業費	02	特別介護予防サービス給付事業費	02
							健康福祉部 高齢福祉課
							所管部課
							財源内訳
							国庫支出金
							県支出金
							分担金
							負担金
							使用料
							手数料
							その他
							市債
							市債
							一般財源
	本年	度	予	算	額	30	30
	前	年	度	予	算	額	30
	増	減		0	0	0	0
	特定財源の説明						
	緊急やむを得ない理由などで、要支援認定申請前に在宅サービスを利用した場合に保険者が必要と認めるときに、特別介護予防サービス費として支給し、生活を支援します。						
	目的・期待する効果						
	法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの						
	市組合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの						
	市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他						
	議会からの要望、提案等によるもの (理由:)						
	事業実施に至る経緯・背景						
	(継続) 特別介護予防サービス給付事業費 30千円						
	緊急やむを得ない理由により介護予防サービス費の支給要件を満たさない要支援者が介護予防サービスを受けたときなどで、保険者が必要と認めた場合は、利用者がいったん全額支払ったサービス費の9割の額を給付します。						

介護保険事業特別会計				介護保険事業特別会計			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	(単位:千円)
	02	保険給付費	02	介護予防サービス給付事業費	03	地域密着型介護予防サービス給付費	03
							健康福祉部 高齢福祉課
							所管部課
							財源内訳
							国庫支出金
							県支出金
							分担金
							負担金
							使用料
							手数料
							その他
							市債
							市債
							一般財源
	本年	度	予	算	額	750	256
	前	年	度	予	算	額	367
	増	減		▲ 248	▲ 53	▲ 53	0 ▲ 111
	特定財源の説明						
	(国) 介護給付費負担金 150千円						
	(国) 調整交付金 12千円						
	(県) 介護給付費負担金 94千円						
	(支) 介護給付費交付金 218千円						
	(繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 20千円						
	要支援者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近な地域の地域密着型施設においてサービスを行います。						
	目的・期待する効果						
	法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの						
	市組合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの						
	市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他						
	議会からの要望、提案等によるもの (理由:)						
	事業実施に至る経緯・背景						
	(継続) 地域密着型介護予防サービス給付事業費 750千円						
	(国) 162千円・県94千円・支218千円・繰20千円)						
	要支援者が、指定地域密着型介護予防サービス(市内にサービス拠点を置きサービス提供している事業所)を利用した場合、介護予防サービスに要した費用の9割を支給します。						
	地域密着型介護予防サービスは、市内の介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)で受けることができます。						

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	所管部課			
02	02	02	04	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	特別地域密着型介護予防サービス給付事業費			健康福祉部 高齢福祉課			
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	一般財源
本年度予算額	30						30
前年度予算額	30						30
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由などで、要支援認定申請前に地域密着型介護予防サービスを 利用した場合に保険者が必要と認めたとときに、特別地域密着型介護予防サ ービス給付費を給付し、生活を支援します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 特別地域密着型介護予防サービス給付事業費 30千円						
要	緊急やむを得ない理由により地域密着型介護予防サービス費の支給要件を満たさない 要支援者が地域密着型介護予防サービスを享受したときなど、保険者が必要と認めた 場合は、利用者がいったん全額支払ったサービス費の9割の額を給付します。						
節	節	節	節	節	節	節	節
19	特別地域密着型介護予防サービス給付費	金額	30	金額	30	金額	30
主な事業費内訳							

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	所管部課			
02	02	02	05	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	介護予防サービス給付事業費			健康福祉部 高齢福祉課			
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	一般財源
本年度予算額	1,291	278	161			408	444
前年度予算額	1,198	258	150			350	440
増減	93	20	11	0	0	58	4
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 258千円 (国) 調整交付金 20千円 (県) 介護給付費負担金 161千円 (支) 介護給付費交付金 374千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 34千円						
目的・期待する効果	要支援者に対し、在宅生活に必要な福祉用具の購入金額の一部を給付し、在宅生活を支えます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業概要	(継続) 介護予防福祉用具購入給付事業費 1,291千円 (国)278千円・県161千円・支374千円・繰34千円						
要	在宅の要支援者が、都道府県知事の指定を受けた指定特定福祉用具販売事業所から 入浴や排せつに用いる福祉用具等一定のものを購入したときは、同年度10万円 を上限に、9割を給付します。						
節	節	節	節	節	節	節	節
19	介護予防介護福祉用具購入給付費	金額	1,291	金額	1,291	金額	1,291
主な事業費内訳							

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	所管部課			
予算	02	介護予防サービス等諸費	06	介護予防住宅改修費			
事業名	01	介護予防住宅改修給付事業費		健康福祉部 高齢福祉課			
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	5,096	1,099	637			1,611	1,749
前年度予算額	5,360	1,151	670			1,566	1,973
増減	▲264	▲52	▲33	0	0	45	▲224
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 1,019千円 (国) 調整交付金 80千円 (県) 介護給付費負担金 637千円 (支) 介護給付費交付金 1,478千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 133千円						
目的・期待する効果	要支援者に対し在宅生活に必要な住宅改修の費用の一部を給付し、在宅生活を支えます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 介護予防住宅改修給付事業費 5,096千円 (国1,099千円・県637千円・支1,478千円・繰133千円)						
主な事業費内訳	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額	
	19	介護予防住宅改修給付費	5,096				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	所管部課			
予算	02	介護予防サービス等諸費	07	介護予防サービス計画給付費			
事業名	01	介護予防サービス計画給付事業費		健康福祉部 高齢福祉課			
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	12,814	2,764	1,602			4,050	4,398
前年度予算額	12,510	2,686	1,564			3,651	4,609
増減	304	78	38	0	0	399	▲211
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 2,563千円 (国) 調整交付金 201千円 (県) 介護給付費負担金 1,602千円 (支) 介護給付費交付金 3,716千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 334千円						
目的・期待する効果	要支援者に対し、在宅生活に必要な計画作成費用について給付し、在宅生活を支えます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 介護予防サービス計画給付事業費 12,814千円 (国2,764千円・県1,602千円・支3,716千円・繰334千円)						
主な事業費内訳	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額	
	19	介護予防サービス計画給付費	12,814				

介護保険事業特別会計 (単位：千円)																																										
会計	介護保険事業特別会計																																									
予算	款 02 保険給付費	項 02 介護予防サービス等諸費	目 08 特別介護予防サービス計画給付費																																							
事業名	01 特別介護予防サービス計画給付事業費	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課																																							
区分	金額	財源内訳																																								
		国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料	その他																																				
本年度予算額	30					30																																				
前年度予算額	30					30																																				
増減	0	0	0	0	0	0																																				
特定財源の説明																																										
目的・期待する効果	緊急やむを得ない理由など、要支援者の認定申請前に計画作成したときに保険者が必要と認めるときは、特別介護予防サービス計画給付費として支給します。																																									
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 法人等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)																																									
事業概要	(継続) 特別介護予防サービス計画給付事業費 30千円 緊急やむを得ない理由により、要支援者が介護予防サービス計画費の支給要件を満たさない場合でも、保険者が必要と認められた場合には、全額負担したサービス計画費を給付します。																																									
主要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>節コード</th> <th>節名</th> <th>金額</th> <th>節コード</th> <th>節名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>特別介護予防サービス計画給付費</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						節コード	節名	金額	節コード	節名	金額	19	特別介護予防サービス計画給付費	30																											
節コード	節名	金額	節コード	節名	金額																																					
19	特別介護予防サービス計画給付費	30																																								

介護保険事業特別会計 (単位：千円)																																										
会計	介護保険事業特別会計																																									
予算	款 02 保険給付費	項 03 その他諸費	目 01 審査支払手数料																																							
事業名	01 介護給付費請求書審査支払手数料	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課																																							
区分	金額	財源内訳																																								
		国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料	その他																																				
本年度予算額	3,858	832	482		1,220	1,324																																				
前年度予算額	3,642	782	455		1,063	1,342																																				
増減	216	50	27	0	157	▲18																																				
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 772千円 (国) 調整交付金 60千円 (県) 介護給付費負担金 482千円 (支) 介護給付費交付金 1,119千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 101千円																																									
目的・期待する効果	介護給付費業務の委託先の滋賀県国民健康保険団体連合会に対して審査に係る支払手数料を計上し、給付事務を円滑に行います。																																									
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 法人等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)																																									
事業概要	(継続) 介護給付費請求書審査支払手数料 3,858千円 (国) 832千円・県482千円・支1,119千円・繰101千円 介護給付費業務委託先である、国保連合会において介護給付費に係る審査等の業務を行うにあたり、支払う手数料です。																																									
主要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>節コード</th> <th>節名</th> <th>金額</th> <th>節コード</th> <th>節名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>審査支払手数料</td> <td>3,858</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						節コード	節名	金額	節コード	節名	金額	12	審査支払手数料	3,858																											
節コード	節名	金額	節コード	節名	金額																																					
12	審査支払手数料	3,858																																								

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	財源	内訳		
介護保険事業特別会計	02 保険給付費	04 高額介護サービス等費	01 高額介護サービス等費	健康福祉部	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金
事業名	01 高額介護サービス給付事業費		所管部課	健康福祉部	手数料	市債	一般財源
区分	金額	財源内訳					
本年度予算額	41,917	9,042	5,241	13,250	0	0	14,384
前年度予算額	38,968	8,368	4,872	11,374	0	0	14,354
増減	2,949	674	369	1,876	0	0	30
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 8,385千円 (国) 調整交付金 657千円 (県) 介護給付費負担金 5,241千円 (支) 介護給付費交付金 12,157千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 1,093千円						
目的・期待する効果	要介護者に対して、介護保険自己負担額のうち上限額を超えた金額分について給付を行い、利用者の負担軽減に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	(継続) 高額介護サービス給付事業費 41,917千円 (国9,042千円・県5,241千円・支12,157千円・繰1,093千円) 要介護者が1カ月に支払った利用者負担について、一定の上限額を超えたときは、高額介護サービス費用として申請により給付します。						
主な事業費内訳	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額	
	19	高額介護サービス給付費	41,917				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款	項	目	財源	内訳		
介護保険事業特別会計	02 保険給付費	04 高額介護サービス等費	02 高額介護サービス等費	健康福祉部	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金
事業名	01 高額介護サービス給付事業費		所管部課	健康福祉部	手数料	市債	一般財源
区分	金額	財源内訳					
本年度予算額	50	11	6	15	0	0	18
前年度予算額	50	11	6	15	0	0	18
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 10千円 (国) 調整交付金 1千円 (県) 介護給付費負担金 6千円 (支) 介護給付費交付金 14千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 1千円						
目的・期待する効果	要支援者に対して、介護保険自己負担額のうち上限額を超えた金額分について支給を行い、利用者の負担軽減に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	(継続) 高額介護サービス給付事業費 50千円 (国11千円・県6千円・支14千円・繰1千円) 要支援者が1カ月に支払った利用者負担が、一定の上限額を超えたときは、高額介護サービス費用として申請により給付します。						
主な事業費内訳	節コード	細節等名称	金額	節コード	細節等名称	金額	
	19	高額介護サービス給付費	50				

介護保険事業特別会計				介護保険事業特別会計			
会計	款	項	目	金額	財源	内訳	金額
予算	02	05	01		国庫支出金	県支出金	分担金
事業名	01	05	01		手数料	市債	一般財源
	01	05	01		その他		
本年度予算額	7,500	1,618	938	2,370	2,574		
前年度予算額	8,158	1,752	1,020	2,381	3,005		
増減	▲658	▲134	▲82	0	▲431		
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 1,500千円 (国) 調整交付金 118千円 (県) 介護給付費負担金 938千円 (支) 介護給付費交付金 2,175千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 195千円						
目的・期待する効果	要介護者に対して、医療保険と介護保険の自己負担額の合計額のうち基準額を超えた金額分について給付を行い、利用者の負担軽減に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法合等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	(継続) 高額医療合算介護サービス給付事業費 7,500千円 (国)1,618千円・県938千円・支2,175千円・繰195千円 要介護者に対して世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたときは、その超えた分を給付します。						
主な事業費内訳	節19	高額医療合算介護サービス給付費	金額	7,500	節19	金額	

介護保険事業特別会計				介護保険事業特別会計			
会計	款	項	目	金額	財源	内訳	金額
予算	02	05	02		国庫支出金	県支出金	分担金
事業名	01	05	02		手数料	市債	一般財源
	01	05	02		その他		
本年度予算額	100	22	13	32	33		
前年度予算額	100	21	13	29	37		
増減	0	1	0	3	▲4		
特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 20千円 (国) 調整交付金 2千円 (県) 介護給付費負担金 13千円 (支) 介護給付費交付金 29千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 3千円						
目的・期待する効果	要支援者に対して、医療保険と介護保険の自己負担額の合計額のうち基準額を超えた金額分について給付を行い、利用者の負担軽減に努めます。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法合等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	(継続) 高額医療合算介護サービス給付事業費 100千円 (国)22千円・県13千円・支29千円・繰3千円 要支援者に対して世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたときは、その超えた分を給付します。						
主な事業費内訳	節19	高額医療合算介護サービス給付費	金額	100	節19	金額	

介護保険事業特別会計				(単位：千円)				
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	金額	
	款02 保険給付費	項06 特定入所者介護サービス等費	目01 特定入所者介護サービス費		健康福祉部 高齢福祉課			
		01 特定入所者介護サービス給付事業費	所管部課					
			国庫支出金	県支出金	分担金	使用料	その他	
			負担金	市債	一般財源			
	本年度予算額	108,997	18,935	18,198			34,454	37,410
	前年度予算額	104,475	18,114	17,378			30,494	38,489
	増減	4,522	821	820	0	0	3,960	0 ▲ 1,079
	特定財源の説明	(国) 介護給付費負担金 17,226千円 (国) 調整交付金 1,709千円 (県) 介護給付費負担金 18,198千円 (支) 介護給付費交付金 31,612千円 (繰) 介護保険給付費準備基金繰入金 2,842千円						
	目的・期待する効果	負担限度額認定を受けた要介護者の自己負担分のサービス費用について市が一部負担することで、利用者の負担軽減に努めます。						
	事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)						
	事業概要	(継続) 特定入所者介護サービス給付事業費 108,997千円 (国)18,935千円・県18,198千円・支31,612千円・繰2,842千円) 住民病非課税世帯の要介護者が介護老人福祉施設等の施設サービス又は短期入所サービスを利用したときは、段階に依り、食費・居住費の一部を補給付します。						
	主な事業費内訳	部19	特定入所者介護サービス給付費	金額	108,997	部19	特定入所者介護サービス給付費	金額

介護保険事業特別会計				(単位：千円)				
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目	金額	
	款02 保険給付費	項06 特定入所者介護サービス等費	目02 特定入所者介護サービス費		健康福祉部 高齢福祉課			
		01 特定入所者介護サービス給付事業費	所管部課					
			国庫支出金	県支出金	分担金	使用料	その他	
			負担金	市債	一般財源			
	本年度予算額	30					30	
	前年度予算額	30					30	
	増減	0	0	0	0	0	0	
	特定財源の説明	緊急やむを得ない理由などで、要介護認定申請前に負担限度額認定対象者がサービスを利用した場合に保険者が必要と認めたとときは、自己負担分のサービス費用について市が一部負担することで、利用者の負担軽減に努めます。						
	事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市町村等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)						
	事業概要	(継続) 特定入所者介護サービス給付事業費 30千円 対象となる要介護者が、緊急やむを得ない理由で、特定入所者介護サービスを受けたいとき保険者が必要と認められた場合、特別特定入所者介護サービス給付費の給付を行います。						
	主な事業費内訳	部19	特別特定入所者介護サービス給付費	金額	30	部19	特別特定入所者介護サービス給付費	金額

介護保険事業特別会計										(単位：千円)	
会計	介護保険事業特別会計		項	06 特定入所者介護サービス等費		目	03 特定入所者介護サービス等費		04 特別特定入所者介護サービス等費		
予算	款		02 保険給付費		01 特定入所者介護サービス給付事業費		所管部課		健康福祉部 高齢福祉課		
事業名	区 分		金額		財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債					
本年度予算額	200	43	25		63						
前年度予算額	200	43	25		58						
増 減	0	0	0	0	5	0					
特定財源の 説明	(国)介護給付費負担金 40千円 (国)調整交付金 3千円 (県)介護給付費負担金 25千円 (支)介護給付費交付金 58千円 (繰)介護保険給付費準備基金繰入金 5千円										
目的・期待 する効果	負担限度額認定を受けた要支援者の自己負担分のサービス費用について市が一部負担することで、利用者の負担軽減に努めます。										
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市繰上計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市繰上計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)										
事 業 概 要	(継続) 特定入所者介護サービス給付事業費 200千円 (国43千円・県25千円・支58千円・繰5千円) 住民税非課税世帯の要支援者が短期入所サービスを利用したときは、段階に応じて食費・居住費の一部を補給給付します。										
主 要 事 業 費 内 訳	細目	細目等名称	金額	細目	細目等名称	金額					
	19	特定入所者介護サービス給付費	200								

介護保険事業特別会計										(単位：千円)	
会計	介護保険事業特別会計		項	06 特定入所者介護サービス等費		目	04 特別特定入所者介護サービス等費		04 特別特定入所者介護サービス等費		
予算	款		02 保険給付費		01 特別特定入所者介護サービス給付事業費		所管部課		健康福祉部 高齢福祉課		
事業名	区 分		金額		財 源 内 訳						
	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債					
本年度予算額			30								
前年度予算額			30								
増 減			0	0	0	0					
特定財源の 説明											
目的・期待 する効果	緊急やむを得ない理由などで、要支援者の認定申請前に負担限度額認定対象者がサービスを利用した場合に保険者が必要と認めるときは、自己負担分のサービス費用について市が一部負担することで、利用者の負担軽減に努めます。										
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市繰上計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市繰上計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)										
事 業 概 要	(継続) 特別特定入所者介護サービス給付事業費 30千円 対象となる要支援者が、緊急やむを得ない理由で、特定入所者介護サービスを受けたときに保険者が必要と認められた場合、特別特定入所者介護サービス給付費の給付を行います。										
主 要 事 業 費 内 訳	細目	細目等名称	金額	細目	細目等名称	金額					
	19	特別特定入所者介護サービス給付費	30								

介護保険事業特別会計 (単位:千円)									
会計	介護保険事業特別会計			目01 介護予防事業費			健康福祉部 高齢福祉課		
予算	款03 地域支援事業費	項01 介護予防事業費							
事業名	02 二次予防事業費		所管部課						
区分	金額	財源内訳							
		国庫支出金	県支出金	分担金負担金	使用料手数料	その他	市債	一般財源	
本年度予算額	5,896	1,474	737			1,710		1,975	
前年度予算額	7,807	1,830	915			2,609		2,453	
増減	▲1,911	▲356	▲178	0	▲899	0	▲478		
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 1,474千円 (県) 地域支援事業交付金 737千円 (支) 地域支援事業支援交付金 1,710千円								
目的・期待する効果	二次予防事業対象者が住み慣れた地域で、身近な場所での通所介護予防事業に積極的に参加することにより、認知症・うつ・閉じこもりの予防を図り、要介護状態等になることを予防するとともに介護状態の軽減もしくは悪化の防止を目的とします。また、配食サービスにあわせ安否確認を行うなど、ひとり暮らし高齢者等にサービスを提供します。								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由:)								
事業概要	二次予防事業費 5,896千円 (国1,474千円・県737千円・支1,710千円) (継続) 訪問型介護予防事業 1,276千円 閉じこもり予防のため、保健師が在宅訪問し、保健指導等を行います。 (継続) 通所型介護予防事業 3,362千円 二次予防事業対象者把握事業により把握された二次予防事業対象者に、要介護状態等にならないよう、また、状態の悪化防止等を目的として介護予防事業を実施します。 筋力いきいき教室 20名、24回 のびのび倶楽部 1会場、8回 のびのび倶楽部OB会 のびのび倶楽部OB会 3会場、各2回 (継続) 二次予防高齢者配食サービス事業 809千円 ひとり暮らし高齢者に対し安否確認を兼ねて栄養バランスのとれた昼食の配食を行います。								
主な事業費内訳	節-ド	細節等名称	金額	節-ド	細節等名称	金額			
	7	訪問型介護予防事業費金	1,269						
	8	のびのび倶楽部要約筆記講座	105						
	13	筋力向上トレーニング事業委託	1,730						
	13	のびのび倶楽部業務委託	702						
	13	のびのび倶楽部OB会業務委託	930						
	13	配食サービス事業委託料	809						

介護保険事業特別会計 (単位:千円)									
会計	介護保険事業特別会計			目01 介護予防事業費			健康福祉部 高齢福祉課		
予算	款03 地域支援事業費	項01 介護予防事業費							
事業名	03 二次予防事業費		所管部課						
区分	金額	財源内訳							
		国庫支出金	県支出金	分担金負担金	使用料手数料	その他	市債	一般財源	
本年度予算額	1,976	494	247			573		662	
前年度予算額	2,030	508	254			589		679	
増減	▲54	▲14	▲7	0	▲16	0	▲17		
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 494千円 (県) 地域支援事業交付金 247千円 (支) 地域支援事業支援交付金 573千円								
目的・期待する効果	65歳以上の高齢者に対し、生活機能基本チェックリストを実施することで、要介護状態をもたらさず生活機能の低下を早期に見つけ、生活機能評価検診の受診勧奨を行い二次予防事業対象者の把握に努めます。また、二次予防事業対象者及びその候補者に対して、訪問・電話等により体調や様子をつかいかい実態把握を行います。								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由:)								
事業概要	(継続) 二次予防事業対象者把握事業 1,976千円 (国494千円・県247千円・支573千円) 生活機能評価検診受診勧奨等事務 (中主中圏域のみ) 送信予定4,000件 生活機能基本チェックリスト送信・返信用郵便 返信予定3,200件 生活機能評価検診委託料 受診予定120件								
主な事業費内訳	節-ド	細節等名称	金額	節-ド	細節等名称	金額			
	7	看護師(臨時職員)賃金	261						
	12	通信運搬費	595						
	13	生活機能評価検診委託料	1,074						

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款03 地域支援事業費	項01 介護予防事業費	目02 一次予防事業費	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	01 一次予防事業費			所管部課			
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	8,377	1,826	913		3,193		2,445
前年度予算額	6,242	1,352	676		2,403		1,811
増減	2,135	474	237	0	790	0	634
特定財源の 説明	(国) 地域支援事業交付金 1,826千円 (県) 地域支援事業交付金 913千円 (支) 地域支援事業支援交付金 2,118千円 (諸) 講座受講料等収入 1,075千円 (生活がいつくり受講料 760千円、シニアスクール受講料 75千円、 筋力トレーニング自主グループ参加負担金 240千円)						
目的・期待 する効果	一次予防事業対象者の生きがいと、社会参加を促進するとともに、介護予防に関する正しい知識を習得し、自主的に介護予防に取り組んでもらえるよう育成や支援を行います。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	一次予防事業費 8,377千円 (国1,826千円・県913千円・支2,118千円・諸1,075千円) ※各事業ごとの財源充当は、諸収入(受講料分)のみ記載しています。 (継続) あいざわいざ介護予防普及啓発事業 299千円 (継続) 介護予防サポーター育成事業 19千円 (継続) 自主グループ活動支援事業 109千円 (継続) 百歳体操支援事業 546千円 (継続) 生きがいつくりの会活動支援事業 2,238千円 (諸760千円) (継続) 生活管理短期宿泊事業 192千円 (継続) 小地域ふれあいサロン事業支援委託 526千円 (継続) 小地域ふれあいサロン活動補助金 1,858千円 (継続) 筋力トレーニング自主グループ支援 4グループ、各週2回 1,653千円(諸240千円) (新規) 平成26年度筋力トレーニング事業卒業生運動継続支援 70千円 (新規) いざいさ百歳体操介護予防啓発事業 122千円						
主な事業費内訳	節01	節02	節03	節04	節05	節06	金額
7	ふれあいサロン介護予防普及啓発事業講師謝金	45	8				122
7	百歳体操支援事業講師謝金	357	11				410
7	筋力トレーニング自主グループ支援事業講師謝金	1,653	13				192
7	筋力トレーニング卒業生運動継続支援講師謝金	53	13				526
8	ふれあいサロン介護予防普及啓発事業講師謝金	254	19				1,858
8	百歳体操支援事業講師謝金	189					
8	生きがいつくりの会講師謝金	2,200					
8	シニアスクール講師謝金	192					
8	自主グループ研修事業講師謝金	17					

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款03 地域支援事業費	項02 包括的支援事業・任意事業費	目01 包括的支援事業費	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	02 総合相談・権利擁護事業費			所管部課			
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	4,269	1,686	843				1,740
前年度予算額	4,379	1,730	865				1,784
増減	▲110	▲44	▲22	0	0	0	▲44
特定財源の 説明	(国) 地域支援事業交付金 1,686千円 (県) 地域支援事業交付金 843千円						
目的・期待 する効果	高齢者に対し、様々な形での支援を可能とするため、要介護高齢者等の実態把握、総合的・専門的な相談、権利擁護等の対応などについて、総合調整と支援体制づくりの推進を図ります。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業概要	総合相談・権利擁護事業費 4,269千円 (国1,686千円・県843千円) (継続) 総合相談窓口業務 2,452千円 (継続) 圏域包括ケア会議 71千円 (野洲北中圏域、中主中圏域(新規)) (継続) 高齢者虐待対応支援委託業務 144千円						
主な事業費内訳	節01	節02	節03	節04	節05	節06	金額
7	社会福祉士(臨時職員)賃金	2,452					
8	圏域包括ケア会議助言者謝金	71					
11	訪問用公用車燃料費	277					
12	電話代等通信運賃	712					
13	高齢者虐待対応支援委託料	144					
14	公用車リース料	131					
14	複写機使用料	182					

介護保険事業特別会計 (単位:千円)					
会計	介護保険事業特別会計				
予算	款03 地域支援事業費	項02 包括的支援事業・任意事業費	目01 包括的支援事業費		
事業名	03 包括的・継続的ケア/ケア外支援事業費		所管部課	健康福祉部 高齢福祉課	
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料
本年度予算額	1,277	505	252		520
前年度予算額	1,277	504	252		521
増減	0	1	0	0	▲1
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 505千円 (県) 地域支援事業交付金 252千円				
目的・期待する効果	高齢者の自立保持のために二次予防事業対象者の生活機能低下の防止・機能の維持を図ります。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)				
事業概要	介護予防ケアマネジメント事業費 1,277千円 (国505千円・県252千円) (継続) 臨時職員賃金 1,269千円 二次予防事業対象者のケアプラン作成等業務を行います。				
主要事業費内訳	節コード	節コード	金額	節コード	金額
	7		1,269		

介護保険事業特別会計 (単位:千円)					
会計	介護保険事業特別会計				
予算	款03 地域支援事業費	項02 包括的支援事業・任意事業費	目01 包括的支援事業費		
事業名	03 包括的・継続的ケア/ケア外支援事業費		所管部課	健康福祉部 高齢福祉課	
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料
本年度予算額	112	44	22		46
前年度予算額	99	39	20		40
増減	13	5	2	0	6
特定財源の説明	(国) 地域支援事業交付金 44千円 (県) 地域支援事業交付金 22千円				
目的・期待する効果	ケアマネジャーに対する個別指導・相談・困難事例への指導助言等、医療機関を含む関係機関など地域における社会資源との連携協力体制の構築を図ります。その結果、高齢者が安心して生活できるような支援体制をとっていきます。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要望、提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由:)				
事業概要	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 112千円 (国44千円・県22千円) (継続) 居宅介護支援事業所連絡会議 54千円 (継続) 主任介護支援専門員連絡会議 19千円 (継続) 介護支援専門員研修負担金 22千円 (継続) 滋賀県介護支援専門員連絡協議会等会費 10千円				
主要事業費内訳	節コード	節コード	金額	節コード	金額
	8		54		
	8		19		
	19		22		
	19		10		

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款03 地域支援事業費	項02 包括的支援事業・任意事業費	目02 任意事業費	健康福祉部	高齢福祉課		
事業名	01 介護給付等費用適正化事業費		所管部課				
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	1,140	450	225				465
前年度予算額	1,108	438	219				451
増減	32	12	6	0	0	0	14
特定財源の 説明	(国) 地域支援事業交付金 450千円 (県) 地域支援事業交付金 225千円						
目的・期待 する効果	介護保険給付時のケアプランについてのチェック及び被保険者に対する年2回の自身の介護保険給付実績の送付を行い、介護給付の適正化を図ります。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 介護給付等費用適正化事業費 1,140千円 (国450千円・県225千円) 介護保険給付時のケアプランについてチェックを行ったり、被保険者に対して年2回、介護保険給付実績通知を送付し、介護給付の適正化を図ることで、不適切な給付を削減し、介護給付費や介護保険料の増大を抑制します。						
主 な 事 業 費 内 訳	部コード	細節等名称	金額	部コード	細節等名称	金額	
	7	ケアプラン点検員(臨時職員)賃金	874				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	款03 地域支援事業費	項02 包括的支援事業・任意事業費	目02 任意事業費	健康福祉部	高齢福祉課		
事業名	02 家族介護支援事業費		所管部課				
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	14,630	5,779	2,889				5,962
前年度予算額	13,677	5,402	2,701				5,574
増減	953	377	188	0	0	0	388
特定財源の 説明	(国) 地域支援事業交付金 5,779千円 (県) 地域支援事業交付金 2,889千円						
目的・期待 する効果	高齢者を介護している家族等のニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法市等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	家族介護支援事業費 14,630千円 (国5,779千円・県2,889千円) (継続) 介護者家族会リフレッシュ事業 61千円 (継続) 認知症サポーター養成講座 78千円 (継続) 介護ニューズリリースの発行事業 475千円 高齢者を介護されている方に年間4回情報の提供を行っています。 (継続) 高齢者おむつ助成事業 13,500千円 65歳以上、3ヶ月以上寝たきり又は認知症により常時おむつを必要とする高齢者に紙おむつ購入に係る助成券を交付します。 (継続) マッサージサービス事業 1,350千円 市内に居住している要介護度「3・4・5」と認定された高齢者を介護している人に対しマッサージ施術費を助成します。 (継続) 認知症在宅訪問事業 108千円 認知症が疑われる人や受診拒否をしている人、早期に受診が必要な人に対して専門医等が訪問することで、認知症の早期発見・早期治療につなげます。 医療的な関わりがきつかけができてきたとともに、家族や支援者にとっても適切なアセスメントが可能となります。						
主 な 事 業 費 内 訳	部コード	細節等名称	金額	部コード	細節等名称	金額	
	8	認知症在宅訪問事業	108	20	マッサージサービス事業	135	
	8	リフレッシュ事業助成金	13	20	はい高齢者家族サービス事業	62	
	11	認知症サポーター養成講座教材	64				
	11	高齢者おむつチケット印刷代	135				
	11	リフレッシュ事業交流会備い	45				
	12	介護ニュース(のびっしゅ) 郵送代	442				
	14	リフレッシュ事業施設見学通行料等	4				
	20	おむつ事業助成費	13,500				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	目	項	所管部課	目	項	所管部課	
予算	03	地域支援事業費	02	包括的支援事業・任意事業費	02	健康福祉部 高齢福祉課	
事業名	03 任意支援事業費						
区分	金額			財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	9,703	3,696	1,848		59		4,100
前年度予算額	9,038	3,433	1,716		59		3,830
増	665	263	132		0	0	270
特定財源の 説明	(国) 地域支援事業交付金 3,696千円 (県) 地域支援事業交付金 1,848千円 (市) 成年後見制度利用者負担金 59千円						
目的・期待 する効果	任意支援事業を行うことで高齢者が住み慣れた地域社会で継続して生活できるよう支援します。 また、配食サービスについては、安否確認を兼ねる事業を行っています。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市県合同等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他						
事業 概要	任意支援事業費 9,703千円 (国3,696千円・県1,848千円・市59千円)						
要	※各事業ごとの充当財源額は、諸収入(成年後見制度分)のみ記載しています。 (継続) 介護相談員派遣等事業 1,099千円 施設利用者の声を聞き、利用者と事業所の橋渡し役として介護サービスの質の向上に向け支援を行います。 (継続) 成年後見制度利用支援事業 4,435千円 (諸59千円) 判断能力の不足な認知高齢者の権利を擁護することを目的に、契約等の事務を行う場合本人に代わり支援してもらえらる人を選任する事務手続の支援を行います。 (継続) 二次予防高齢者以外 配食サービス事業 2,428千円 ひとり暮らし等高齢者に対し安否確認を兼ねて栄養バランスのとれた昼食の配食を行います。 (継続) 緊急通報システム運営事業 1,153千円 急病や事故等による緊急時の適切な対応活動を行うため、緊急通報装置を設置し、高齢者の日常生活の不安解消を図ります。 (継続) 単独高齢者給食サービス事業 446千円 社会福祉協議会委託のボランティアによる配食サービスを提供します。						
主な 事業 費 内 訳	節コード	細部等名称	金額	節コード	細部等名称	金額	
	1	介護相談員報酬	757				
	12	成年後見鑑定手数料	270				
	13	配食サービス事業委託料	2,425				
	13	成年後見制度利用支援事業委託料	890				
	13	緊急通報システム運営事業委託料	1,148				
	13	単独高齢者給食サービス	446				
	19	成年後見人等報酬助成金	3,216				
	19	介護相談員研修負担金	240				

介護保険事業特別会計				(単位：千円)			
会計	目	項	所管部課	目	項	所管部課	
予算	04	基金積立金	01	基金積立金	01	健康福祉部 高齢福祉課	
事業名	01 介護給付費準備基金積立金						
区分	金額			財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額		400			400		0
前年度予算額		400			400		0
増		0	0	0	0	0	0
特定財源の 説明	(財) 介護保険給付費準備基金利子 400千円						
目的・期待 する効果	介護保険給付費準備基金を積み立て、安定した財源で介護保険事業をすすめます。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市県合同等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： 積立利子、財政安定化基金積立金) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他						
事業 概要	(継続) 介護給付費準備基金利子分 400千円 (取400千円)						
要	介護給付費準備基金の利子分を積立てます。						
主な 事業 費 内 訳	節コード	細部等名称	金額	節コード	細部等名称	金額	
	25	介護保険給付費準備基金	400				

介護保険事業特別会計 (単位:千円)				
会計	款05 諸支出金	項01 償還金及び選付加算金	目01 第1号被保険者還付金	健康福祉部 高齢福祉課
事業名	01 第1号被保険者還付金		所管部課	
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	市債 分担金 負担金 使用料 手数料 その他 一般財源
本年度予算額	100			100
前年度予算額	100			100
増減	0	0	0	0
特定財源の説明				
目的・期待する効果	過年度分として発生した介護保険料の還付を行います。			
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法庁等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由: 還付金の支出) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 (理由: 還付金の支出)			
事業概要	(継続) 第1号被保険者還付金 100千円 被保険者あるいは、世帯員の過年度における所得の修正申告等により被保険者に対して、新たに還付が生じたとき、還付金を支払います。			
主な事業費内訳	細節等名称	金額	細節等名称	金額
	23 第1号被保険者還付金	100		

介護保険事業特別会計 (単位:千円)				
会計	款05 諸支出金	項01 償還金及び選付加算金	目02 償還金	健康福祉部 高齢福祉課
事業名	01 国庫支出金等返還金		所管部課	
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	市債 分担金 負担金 使用料 手数料 その他 一般財源
本年度予算額	3			3
前年度予算額	3			3
増減	0	0	0	0
特定財源の説明				
目的・期待する効果	過年度分の精算に伴い国庫支出金等の返還が生じた際に支出します。			
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法庁等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由: 過年度分の精算金の支出) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 (理由: 過年度分の精算金の支出)			
事業概要	(継続) 国庫支出金等返還金 3千円 過年度分の介護保険料の精算にともない、国庫支出金等の返還が生じた際に支払います。			
主な事業費内訳	細節等名称	金額	細節等名称	金額
	23 国庫支出金返還金	1		
	23 県支出金返還金	1		
	23 支払基金返還金	1		

会計		介護保険事業特別会計 (単位：千円)					
予算	款06 予備費	項01 予備費	目01 予備費				
事業名	01 予備費		所管部課 健康福祉部 高齢福祉課				
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	200						200
前年度予算額	200						200
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果 不測の事態に対する予備費用を計上します。							
事業実施に至る経緯・背景 <input type="checkbox"/> 法外によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：予備費の支出) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 (理由：予備費の支出)							
事業概要 (継続) 予備費 200千円 不測の事態に対して、対応できるように予備費を計上します。							
主要							
節ト	節ト	金額	節ト	金額	節ト	金額	金額
	予備費	200					
主な事業費内訳							

会計		介護保険事業特別会計 (単位：千円)					
予算	款05 経支出金	項02 繰出金	目01 一般会計繰出金				
事業名	01 一般会計繰出金		所管部課 健康福祉部 高齢福祉課				
区分	金額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	1						1
前年度予算額	1						1
増減	0	0	0	0	0	0	0
特定財源の説明							
目的・期待する効果 過年度分の精算として必要な場合に一般会計予算に繰り出します。							
事業実施に至る経緯・背景 <input checked="" type="checkbox"/> 法外によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：繰出金の支出) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他 (理由：繰出金の支出)							
事業概要 (継続) 一般会計繰出金 1千円 過年度分の精算として必要な場合に一般会計予算に繰り出しを行います。							
主要							
節ト	節ト	金額	節ト	金額	節ト	金額	金額
28	一般会計繰出金	1					
主な事業費内訳							

地域医療振興資金貸付事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	所管部課	内訳		
予算	01 地域医療振興資金貸付事業費	01 地域医療振興資金貸付事業費	01 地域医療振興資金貸付事業費	健康福祉部	健康福祉課	健康福祉課	
事業名	01 一般会計繰出金		内訳				
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	56,800					56,800	0
前年度予算額	39,100					39,100	0
増減	17,700	0	0	0	0	17,700	0
特定財源の 説明	(諸) 地域医療振興資金貸付元利収入 56,800千円						
目的・期待 する効果	野洲病院からの貸付資金元利収入を一般会計へ繰り出します。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業 概要	(継続) 一般会計繰出金 56,800千円 (諸56,800千円) 地域医療振興資金の貸付元利収入を一般会計に繰り出します。						
主 な 事業 費 内 訳	節	節	金額	節	節	金額	
	28	一般会計繰出金	56,800				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	科目	項目	目	所管部課	内訳		
予算	01 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	環境経済部	下水道課		
事業名	02 下水道一般管理運営費		内訳				
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債
本年度予算額	58,443				58,443		0
前年度予算額	45,462				45,462		4
増減	12,977	0	0	0	12,981	0	▲4
特定財源の 説明	(使) 公共下水道使用料 57,912千円 (使) 登録手数料 531千円						
目的・期待 する効果	加入する各協会等からの情報を受けることにより、下水道事業の効率的な運営に役立てます。 また、下水道事業の地方公営企業法適化に向けて企業会計への移行に着手し、経営基盤の強化を図ります。						
事業実施に 至る経緯・ 背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 (理由：)						
事業 概要	(継続) 下水道事業の運営 567千円 (使36千円・手531千円) 下水道事業の促進について、関係機関との連携を図り、事業の効率的な運営を行うものです。 (新規) 企業会計移行業務委託 17,734千円 (使17,734千円) 下水道事業の地方公営企業法適化に向けて、下水道事業の固定資産の評価や調査を行うものです。 (継続) 消費税及び地方消費税 40,142千円 (使40,142千円) 下水道事業に係る消費税及び地方消費税の申告及び納税を行うものです。						
主 な 事業 費 内 訳	節	節	金額	節	節	金額	
	1	委員等報酬	30				
	9	普通旅費	25				
	11	消耗品	4				
	12	運送雑費	39				
	12	手数料	1				
	13	企業会計移行業務委託料	17,734				
	19	負担金	468				
	27	消費税	40,142				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区 分	金額	財 源 内 訳	目 的	金額
	款 03 公共下水道事業費	項 01 公共下水道事業費	01 下水道台帳作成事業費		国庫支出金 県支出金 分担金 負担金 使用料 手数料	環境経済部 上下水道課	01 管理管理費
			本年度予算額	8,903			8,903
			前年度予算額	2,998			2,998
			増 減	5,905			0 0 0 0 0 0
			特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 8,903千円			
			目的・期待する効果	下水道台帳の未整備区域及び民間開発で布設された区域の整備を行うことにより、管路等の現状を把握するとともに、緊急時、災害時の復旧等の迅速な対応が可能とします。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市街合併等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)			
			事業概要	(継続) 下水道台帳作成 8,903千円 (使8,903千円) 下水道法に基づき、毎年度新たに供用開始する区域及び台帳未整備区域の整備等を行うものです。(下水道法第23条)			
			主 要 事 業 費 内 訳	節下 13	台帳整備委託料	金額 8,903	細部等名称 金額

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区 分	金額	財 源 内 訳	目 的	金額
	款 02 農業集落排水事業費	項 01 農業集落排水事業費	01 農業集落排水事業費		国庫支出金 県支出金 分担金 負担金 使用料 手数料	環境経済部 上下水道課	01 農業集落排水事業費
			本年度予算額	58,119			20,616
			前年度予算額	54,057			16,737
			増 減	4,062			0 0 0 3,879
			特定財源の説明	(分) 農業集落排水事業費分担金 2千円 (使) 農業集落排水使用料 37,501千円			
			目的・期待する効果	市内4箇所の農業集落排水施設の適正な維持管理を行うことにより、放流水域の水質保全に役立てます。 老朽している施設の維持管理を行うことにより、適正な運転ができるとともに非常時の迅速な対応ができます。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市街合併等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)			
			事業概要	(継続) 農業集落排水処理施設維持管理 56,609千円 (分2千円・使35,991千円) 市内に4箇所ある農業集落排水処理施設の適正な維持管理を行うものです。 (須原、吉川・野田・安治) (継続) 消費税及び地方消費税 1,510千円 (使1,510千円) 農業集落排水事業に係る消費税及び地方消費税の申告及び納税を行うものです。			
			主 要 事 業 費 内 訳	節下 9	普通旅費	金額 87	細部等名称 金額
				11	消耗品費	24	処理業務委託料 21,924
				11	光熱水費	13,421	工事請負費 1,400
				11	修繕料	4,815	負担金 255
				12	通信運搬費	427	その他還付金 126
				12	手数料	76	消費税 1,510
				13	管理委託料	13,454	
				13	除算委託料	600	

下水道事業特別会計				(単位：千円)				
会計	下水道事業特別会計							
予算	03 公共下水道事業費	項 01 公共下水道事業費	目 01 営業管理費					
事業名	02 浄化センター負担金			環境経済部 上下水道課				
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	332,500			332,308	192		0	
前年度予算額	349,100			348,908	192		0	
増	▲16,600	0	0	▲16,600	0	0	0	
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 332,308千円 (諸) 区域外流入負担金 192千円							
目的・期待する効果	市内から排出される汚水の処理費用を負担することにより、放流水域である琵琶湖の水質保全に努めます。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)							
事業概要	(継続) 浄化センター維持管理負担金 332,500千円 (使) 332,308千円・諸192千円 市内より排出される汚水(農業集排水区域からの汚水を除く)の処理にかかる経費を負担しています。							
主	19	浄化センター維持管理負担金	金額	332,500	細節等名称	金額		
な								
事業								
費								
内								
訳								

下水道事業特別会計				(単位：千円)				
会計	下水道事業特別会計							
予算	03 公共下水道事業費	項 01 公共下水道事業費	目 01 営業管理費					
事業名	03 営業維持管理事業費			環境経済部 上下水道課				
区分	金額	財源内訳						
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	70,636			70,636			0	
前年度予算額	57,552	4,000		53,552			0	
増	13,084	▲4,000	0	17,084	0	0	0	
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 70,636千円							
目的・期待する効果	下水道管路、中継ポンプ等の修繕をすることにより適正な維持管理を行い、安全で快適に下水道を使用できます。 管路調査及び管路の補修を行うことにより不明水を抑制し、下水道事業の健全経営に役立ちます。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)							
事業概要	(継続) 公共下水道維持管理事業 70,636千円 (使) 70,636千円 公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む)における管路、マンホールポンプ等の適正な維持管理を行うものです。							
主	11	消耗品費	金額	145	細節等名称	金額		
な	11	燃料費		13	回線使用料	140		
事業	11	光熱水費		8,263	工事諸費	22,657		
費	11	修繕料		9,486	補修工事材料費	225		
内	12	通信運搬費		2,085	負担金	4,941		
訳	12	火災等損害保険料		128	その他還付金	1,290		
	13	管理委託料		21,179				
	14	不動産賃上料		84				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	金額	金額
	款03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目01 管理管理費		環境経済部 上下水道課		
		04 使用料徴収事務費					
			本年度予算額	13,676	分相金 負担金	13,676	0
			前年度予算額	16,941	県支出金	16,941	0
			増減	▲3,265	市債	▲3,265	0
			特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 13,675千円 (使) 督促手数料 1千円			
			目的・期待する効果	下水道使用料を水道料金と併せて徴収していることから、水道事業所へ徴収を委託することで料金の未納を防止するとともに、併せて納付相談を行い、滞納額の減少を図ります。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)			
			事業概要	(継続) 下水道使用料徴収事務委託 13,676千円 (使13,676千円) 下水道使用料を効率的に徴収するため水道料金と併せて徴収していることから、水道事業所へ徴収業務を委託しています。			
			主なる事業費内訳	節13 事務委託料	金額	13,676	金額

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	金額	金額
	款03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目01 管理管理費		環境経済部 上下水道課		
		05 水質検査事業費					
			本年度予算額	3,060	分相金 負担金	3,060	0
			前年度予算額	3,718	県支出金	3,718	0
			増減	▲658	市債	▲658	0
			特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 3,060千円			
			目的・期待する効果	流域下水道投入点及び特定事業所からの水質を検査することにより、基準に適合しない下水道排出の防止に努め、放流水域である琵琶湖の水質保全に努めます。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)			
			事業概要	(継続) 水質検査 3,060千円 (使3,060千円) 流域下水道に排出する汚水及び特定事業所からの排水について、水質検査を行っています。			
			主なる事業費内訳	節13 検査委託料	金額	3,060	金額

下水道事業特別会計 (単位:千円)									
会計	下水道事業特別会計								
予算	款03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目02 管渠築造費						
事業名	02 受益者負担金徴収事業費			所管部課			環境経済部 上下水道課		
区分	金額	財源内訳							
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源	
本年度予算額	729			729					0
前年度予算額	89		89						0
増減	640	0	▲89	729	0	0	0	0	0
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 729千円								
目的・期待する効果	下水道工事が完了した区域の受益者から、工事費用の一部負担として受益者負担金を賦課徴収し、下水道事業の健全な経営を図ります。								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他								
事業概要	(継続) 受益者負担金徴収 729千円 (使729千円) 下水道工事が完了した区域の受益者から、工事費用の一部負担金として受益者負担金を徴収しています。								
主な事業費内訳	節1	節2	節3	節4	節5	節6	節7	節8	金額
	8	前納保証金							724
	12	通信運搬費							5

下水道事業特別会計 (単位:千円)									
会計	下水道事業特別会計								
予算	款03 公共下水道事業費	項01 公共下水道事業費	目02 管渠築造事業費						
事業名	03 琵琶湖南部流域下水道建設事業費			所管部課			環境経済部 上下水道課		
区分	金額	財源内訳							
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源	
本年度予算額	53,488			1,588					51,900
前年度予算額	44,756			956					43,800
増減	8,732	0	0	632	0	0	0	8,100	0
特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 1,588千円 (償) 流域下水道事業債 51,900千円								
目的・期待する効果	滋賀県が施工する流域下水道工事の一部を負担することで、放流水域である琵琶湖の公共水域の水質保全を図ります。								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他								
事業概要	(継続) 琵琶湖南部流域下水道建設事業費 53,488千円 (使1,588千円・償51,900千円) 琵琶湖南部流域下水道の建設にかかる費用の一部を負担しています。								
主な事業費内訳	節1	節2	節3	節4	節5	節6	節7	節8	金額
	19	琵琶湖南部流域下水道建設事業費負担金							53,488

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区 分	金額	財 源 内 訳	目 02 管渠建造事業費	目 01 元金
	款 03 公共下水道事業費	項 01 公共下水道事業費	所管部課	環境経済部 上下水道課			
	款 04 公共下水道管渠建造事業費	項 01 公共下水道管渠建造事業費	所管部課	環境経済部 上下水道課			
区 分	金額	財 源 内 訳	目 02 管渠建造事業費	目 01 元金			
本年度予算額	94,065	国庫支出金 27,500 県支出金 4,941 市債 37,000 一般財源 0	24,624	0			
前年度予算額	40,041	98	24,700	4,043			
増 減	54,024	0 4,843 24,624	0 12,300	▲ 4,043			
特定財源の説明	(国) 公共下水道事業費補助金 27,500千円 (分) 公共下水道事業費分担金 2千円 (分) 特定環境保全公共下水道事業費分担金 2千円 (分) 公共下水道受益者負担金 4,937千円 (使) 公共下水道使用料 24,624千円 (債) 公共下水道事業債 37,000千円						
目的・期待する効果	下水道未整備区域の管渠築造工事を進め、下水道普及率の向上を図ります。また、下水道長寿命化計画に基づき、既存の下水道施設を活用して耐用年数の延伸を図るための工事を行い、下水道施設の延命を図ります。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(新規・継続) 管渠築造等工事 74,550千円 (国27,500千円・債37,000千円) ・大塚原13号枝線管渠工事 ・【長寿命化】マンホールポンプ工事 ・【長寿命化】マンホール蓋工事 ・市三宅15号枝線管渠工事 ・篠原6号枝線管渠工事						
概要	(新規) 農業集排水施設の公共下水道統合にかかる計画決定業務 6,377千円 市内に4箇所ある処理施設の公共下水道への接続や、最適な処理区の統合について検討します。						
主 要 事 業 費 内 訳	部コード	細部等名称	金額	部コード	細部等名称	金額	
	9	普通旅費	2	14	公用車リース料	117	
	11	消耗品費	80	14	複写機使用料	131	
	11	燃料費	135	15	工事請負費	74,550	
	11	印刷製本費	25				
	12	通信運搬費	2				
	13	測量実施設計委託料	10,646				
	13	計画等策定委託料	6,377				
	15	監理委託料	2,000				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区 分	金額	財 源 内 訳	目 01 元金	目 01 元金
	款 04 公債費	項 01 公債費	所管部課	環境経済部 上下水道課			
	項 01 農業集排水事業長期債元金	項 01 農業集排水事業長期債元金	所管部課	環境経済部 上下水道課			
区 分	金額	財 源 内 訳	目 01 元金	目 01 元金			
本年度予算額	45,970	国庫支出金 県支出金 市債 25,400 一般財源 20,570	0	0			
前年度予算額	43,961	43,961	0	0			
増 減	2,019	0 0 0	0	0			
特定財源の説明	(債) 資本費平準化債 25,400千円						
目的・期待する効果	農業集排水事業で借入を行った市債の元金を償還します。						
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市議会等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：)						
事業概要	(継続) 農業集排水事業長期債元金償還 45,970千円 (債25,400千円) 農業集排水事業にかかる起債の元金を償還します。						
主 要 事 業 費 内 訳	部コード	細部等名称	金額	部コード	細部等名称	金額	
	23	長期債元金	45,970				

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目01	元金
	款04 公債費	項01 公債費			所管部課	環境経済部	上下水道課
		02 公共下水道事業長期債元金			財源内訳		
					国庫支出金	県支出金	市債
					分担金	使用料	手数料
					負担金	手数料	一般財源
			本年度予算額	933,843	630,843		303,000
			前年度予算額	972,246	506,846		0
			増減	▲ 38,403	0	0	▲ 162,400
			特定財源の説明	(使) 公共下水道使用料 338,152千円 (使) 特定環境保全公共下水道使用料 292,691千円 (債) 公共下水道事業債 50,000千円 (債) 資本費平準化債 253,000千円			
			目的・期待する効果	公共下水道事業で借入を行った市債の元金を償還します。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)			
			事業概要	(継続) 公共下水道事業長期債元金償還 933,843千円 (使) 630,843千円・債303,000千円 公共下水道事業にかかる起債の元金を償還します。			
			主な事業費内訳	節-ド	節-ド	節-ド	金額
				23	長期債元金		933,843

下水道事業特別会計				(単位：千円)			
会計	予算	事業名	区分	金額	財源内訳	目02	利子
	款04 公債費	項01 公債費			所管部課	環境経済部	上下水道課
		01 農業集落排水事業長期債利子			財源内訳		
					国庫支出金	県支出金	市債
					分担金	使用料	手数料
					負担金	手数料	一般財源
			本年度予算額	7,887			7,887
			前年度予算額	8,870			8,870
			増減	▲ 983	0	0	0
			特定財源の説明				
			目的・期待する効果	農業集落排水事業で借入を行った市債の利子を償還します。			
			事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)			
			事業概要	(継続) 農業集落排水事業長期債利子償還 7,887千円 農業集落排水事業にかかる起債の利子を償還します。			
			主な事業費内訳	節-ド	節-ド	節-ド	金額
				23	長期債利子		7,887

下水道事業特別会計 (単位：千円)									
会計	下水道事業特別会計			目02 利子			環境経済部 上下水道課		
予算	款04 公債費	項01 公債費							
事業名	02 公共下水道事業長期債利子			所管部課					
区分	金額	財源内訳			金額	内訳			
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金		使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	248,352		17,360			230,992			
前年度予算額	267,945		142,470			125,475			
増減	▲19,593	0	▲125,110	0	0	105,517			
特定財源の説明	(使) 特定環境保全公共下水道使用料 17,360千円								
目的・期待する効果	公共下水道事業で借入を行った市債の利子を償還します。								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)			<input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他					
事業概要	(継続) 公共下水道事業長期債利子償還 248,352千円 公共下水道事業にかかる起債の利子を償還します。								
主な事業費内訳	節下	節下	金額	金額	節下	節下	金額	金額	金額
	23	長期債利子	248,352						

下水道事業特別会計 (単位：千円)									
会計	下水道事業特別会計			目02 利子			環境経済部 上下水道課		
予算	款04 公債費	項01 公債費							
事業名	03 一時借入金利子			所管部課					
区分	金額	財源内訳			金額	内訳			
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金		使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	411					411			411
前年度予算額	411					411			0
増減	0	0	0	0	▲411	0	0	0	411
特定財源の説明									
目的・期待する効果	下水道事業の運営に必要な資金を借り入れた分の利子を償還します。								
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由：)			<input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 議員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他					
事業概要	(継続) 一時借入金利子 411千円 下水道事業にの運営に係る一時借入金利子の利子を償還します。								
主な事業費内訳	節下	節下	金額	金額	節下	節下	金額	金額	金額
	23	一時借入金利子	411						

墓地公園事業特別会計 (単位：千円)					
会計	墓地公園事業特別会計				
予算	款01 墓地公園整備事業費	項01 墓地公園整備事業費	目01 墓地公園管理費		
事業名	01 墓地公園管理事業費 環境経済部 環境課				
区分	金額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	市債	
本年度予算額	10,143		9,434	706	
前年度予算額	25,454		24,642	809	
増減	▲15,311	0	▲15,208	▲103	
特定財源の説明	(使) 市内在住者永代使用料 810千円 (使) 墓地公園管理手数料〔一般分〕8,197千円、〔特定分〕384千円 〔滞納繰越分〕40千円 (使) 督促手数料 3千円 (財) 墓地公園整備基金利子 706千円				
目的・期待する効果	さくら墓園の適正な維持管理、運営を行うことで、使用者の方が安心して利用できるようにします。				
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市街合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)				
事業概要	(継続) さくら墓園維持管理 10,143千円 (管理手数料等 10,140千円) さくら墓園を適正に管理するため、園内の除草作業、ごみの処理を行うとともに、駐車場・管理棟・便所の清掃などの維持管理を行います。				
主要な事業費内訳	節-目	金額	節-目	金額	
11	納付書、納付書用封筒等印刷費	196	25	積立金	1,516
11	管理棟電気代、水道代	324	28	繰出金	2,168
11	墓地施設等修繕料	390			
12	納付書発送等郵便代	362			
12	手数料(口座振替、コンビニ収納)	310			
13	墓園管理業務委託	2,162			
13	墓園除草作業委託	1,434			
14	公用車リース料	493			

墓地公園事業特別会計 (単位：千円)				
会計	墓地公園事業特別会計			
予算	款01 墓地公園整備事業費	項01 墓地公園整備事業費	目01 墓地公園管理費	
事業名	02 墓地公園販売事業費 環境経済部 環境課			
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	市債
本年度予算額	450		450	
前年度予算額	450		450	
増減	0	0	0	0
特定財源の説明	(使) 市内在住者等永代使用料 450千円			
目的・期待する効果	やむを得ない理由で墓所を使用することなく3年以内に返還をされた場合、墓地公園条例等に基づき永代使用料の半額の還付を行います。			
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市街合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由： <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他)			
事業概要	(継続) 墓地永代使用料還付 450千円 (永代使用料450千円) 墓所使用者が、やむを得ない理由で墓所を使用することなく、墓地使用許可の日から起算して3年以内に返還した場合に、既納永代使用料の1/2を墓地公園条例等に基づき返還します。			
主要な事業費内訳	節-目	金額	節-目	金額
23	還付金	450		

工業団地等整備事業特別会計				目 O1 元金				
工業団地等整備事業特別会計				環境経済部 商工観光課				
会計	款 O1 公債費	項 O1 公債費	目 O1 元金					
予算	01 地域開発事業債償還元金			所管部課				
事業名	01 地域開発事業債償還元金			環境経済部 商工観光課				
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	13,427		5,387	5,623				2,417
前年度予算額	13,055		5,202	5,487				2,366
増	減	0	185	136	0	0	0	51
特定財源の説明	(分) 石部頭首工管理負担金 5,623千円 (県) 基幹水利施設管理事業補助金 5,387千円							
目的・期待する効果	基幹水利施設・石部頭首工を維持管理し、農業用水安定供給を確保し、農業の振興に寄与します。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由:)							
事業概要	(継続) 基幹水利施設委託料 6,664千円 基幹水利施設・石部頭首工の維持管理を委託します。 (継続) 基幹水利施設点検整備委託 3,900千円 基幹水利施設・石部頭首工の施設点検を委託します。 (継続) 野洲川土地改良区運営負担金 2,600千円 野洲川土地改良区運営費を栗東市、守山市、野洲市で負担します。							
主な事業費内訳	節下	節下	金額	節下	節下	金額		
	13	管理委託料	6,664					
	13	施設等管理委託料	3,900					
	19	負担金	2,600					

工業団地等整備事業特別会計				目 O1 元金				
工業団地等整備事業特別会計				環境経済部 商工観光課				
会計	款 O1 公債費	項 O1 公債費	目 O1 元金					
予算	01 地域開発事業債償還元金			所管部課				
事業名	01 地域開発事業債償還元金			環境経済部 商工観光課				
区分	金額	国庫支出金	県支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	その他	市債	一般財源
本年度予算額	1,752,200					105,086	1,638,200	8,914
前年度予算額	1,867,500					105,086	1,755,000	7,414
増	減	▲115,300	0	0	0	0	▲116,800	1,500
特定財源の説明	(財) 財産貸付収入 105,086千円 (債) 地域開発事業債 1,638,200千円							
目的・期待する効果	地域開発事業債元金を償還します。							
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市議会等からの要請、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市職合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 議会からの要請、提案等によるもの (理由:)							
事業概要	(継続) 地域開発事業債償還元金 1,752,200千円 (財) 105,086千円、債1,638,200千円 当該事業は、野洲町と中主町の合併前の中主町において「地域の活性化」、「財政基盤の強化」、ならびに「住民の雇用創出」を原資に、乙種工業団地等造成事業を開始しました。 しかし、景気の後退により優良企業の進出が困難となり、未売土地について、大型小売店舗へ貸付けを行っていますが、その貸付収入のみでは起債の完了ができません。そのため、一般会計からの繰入金により完済を目指します。							
主な事業費内訳	節下	節下	金額	節下	節下	金額		
	23	地域開発事業債償還元金	1,752,200					

工業団地等整備事業特別会計 (単位：千円)				
会計	款01 公債費	項01 公債費	目02 利子	
事業名	01 地域開発事業債償還利子 所管部課 環境経済部 商工観光課			
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料
本年度予算額	21,087			21,087
前年度予算額	22,587			22,587
増減	▲1,500	0	0	0 ▲1,500
特定財源の説明				
目的・期待する効果	地域開発事業債利子を償還します。			
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市組合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	<p>(継続) 地域開発事業債償還利子 21,087千円 当該事業は、野洲町と中主町の合併前の中主町において「地域の活性化」、「財政基盤の強化」、ならびに「住民の雇用創出」を原簿に、乙建工業団地等造成事業を開始しました。 しかし、景気の後退により優良企業の進出が困難となり、未売土地について、大型小売店舗入貸付けを行っていますが、その貸付収入のみでは起債の完了ができないため、一般会計からの繰入金により完済を目指します。</p>			
主な事業費内訳	節ト	節ト	金額	金額
	23 地域開発事業債償還利子		21,087	

土地取得特別会計 (単位：千円)				
会計	款01 公債費	項01 公債費	目01 利子	
事業名	01 公共用地先行取得長期償還利子 所管部課 政策調整部 財政課			
区分	金額	財源内訳		
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料
本年度予算額	11,250			11,250
前年度予算額	11,250			11,250
増減	0	0	0	0
特定財源の説明	(財) 土地売却収入 11,250千円			
目的・期待する効果	公共用地先行取得等事業債で購入した駅前公共用地 (市民活動拠点施設用地) の償還利子			
事業実施に至る経緯・背景	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等によるもの <input type="checkbox"/> 市組合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由：) <input type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> その他			
事業概要	<p>(継続) 公共用地先行取得債で購入した駅前公共用地 (市民活動拠点施設用地) の償還利子 利子 11,250千円 ●駅前公共用地 (市民活動拠点施設用地) 平成23年度公共用地先行取得等事業債 借入額 1,250,000千円 償還期間 平成24年度～平成33年度</p>			
主な事業費内訳	節ト	節ト	金額	金額
	23 市債利子		11,250	

水道事業会計 (単位:千円)				
会計	水道事業会計		目	
予算	水道事業費用	項	目	
事業名	所管部課 環境経済部 上下水道課			
区分	金額	水道事業収益		
		給水収益	受託工事収益	
本年度予算額	858,987	795,931	600	
前年度予算額	792,481	790,180	600	
増減	66,506	5,751	0	
増				
特定財源の説明	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:)			
目的・期待する効果	清浄にして豊富低廉な水の安定供給を図るとともに、健全な経営を目的とします。			
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:)			
事業概要	原水及び浄水費 取水設備及び曝気、滅菌設備等の適正な維持管理に係る経費 ・ (水源地) 三上・南牧・比江・井口 ・ (配水池) 三上山・田中山 配水池、配水管、給水管等の適正な維持管理に係る経費 ・ 漏水調査業務委託 総係費 水道会計の経営管理に係る経費 ・ 窓口業務等包括委託 減価償却費 水道施設固定資産の減価償却に係る経費 支払利息及び企業債取扱諸費 水道事業に係る起債の利息を償還します 消費税及び地方消費税 水道企業会計の消費税及び地方消費税 特別損失(過年度賞与引当金) 411,093 千円 40,426 千円 58,602 千円 279,586 千円 47,089 千円 20,258 千円 1,142 千円			
主な事業費内訳	細部等名称	金額	細部等名称	金額
	(原水及び浄水費)		量水器交換委託料	5,370
	水質検査手数料等	6,478	漏水調査委託料	4,320
	各水源地修繕費	2,000	(総係費)	
	各水源地動力費	51,212	会計・料金システム使用料	3,486
	各水源地の運転管理等委託料	20,084	窓口業務等包括委託料	22,455
	受水費	328,593	(営業外費用)	
	(配水池及び給水費)		企業債支払利息	47,089
	給配水管修繕費	3,150	消費税及び地方消費税	20,258
	給配水管等の漏水修繕委託料	24,055	(特別損失) 過年度賞与引当金	1,142

水道事業会計 (単位:千円)				
会計	水道事業会計		目	
予算	資本的支出	項	目	
事業名	所管部課 環境経済部 上下水道課			
区分	金額	資本的収入		
		企業債	工事負担金	
本年度予算額	242,184	0	30,566	
前年度予算額	598,499	246,000	72,398	
増減	▲326,315	▲246,000	▲41,832	
増				
特定財源の説明	資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、211,618千円は、(過年度分及びび当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で) 補てん。			
目的・期待する効果	水道施設の適正な施設更新を行うことにより、清浄にして低廉な水を安定して供給することが出来ます。			
事業実施に至る経緯・背景	<input type="checkbox"/> 法令等によるもの <input checked="" type="checkbox"/> 市民、自治会等からの要望、提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市総合計画等によるもの <input type="checkbox"/> 職員提案等によるもの <input type="checkbox"/> 市長マニフェストによるもの <input type="checkbox"/> 議会からの要望、提案等によるもの (理由:)			
事業概要	配水設備工事費 配水管を新たに築造します。 ・ 配水管布設費・移設工事 ・ 野洲行合線布設移設工事設計等業務委託 近江富士団地第6II区配水管布設工事 行畑地区配水管布設移設工事 安養寺入町線配水管移設工事 ・ 舗装復旧工事 近江富士団地第5I区跡舗装復旧工事 ・ 消火栓移設工事 85,260 千円 固定資産購入費 水道メーター(量水器)を購入します。 企業債償還金 水道事業に係る起債の元金を償還します。 7,164 千円 149,760 千円			
主な事業費内訳	細部等名称	金額	細部等名称	金額
	(配水設備工事費)			
	委託料	18,518		
	工事請負費	43,078		
	(固定資産購入費)			
	量水器購入費	7,164		
	(起業債償還金)			
	元金償還金	149,760		